

[速報版]

- 委員長（大倉あき子さん） おはようございます。ただいまから文教委員会を開きます。
- 委員長（大倉あき子さん） 初めに休憩を取って、審査日程及び本日の流れを確認したいと思います。
- 委員長（大倉あき子さん） 休憩します。
- 委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開します。
- 委員長（大倉あき子さん） 審査日程及び本日の流れにつきましては、1、議案の審査について、2、議案の取扱いについて、3、行政報告、4、文教委員会管外視察の結果報告書の確認について、5、所管事務の調査について、6、次回委員会の日程について、7、その他ということで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように確認いたします。

- 委員長（大倉あき子さん） 市側が入室するまで休憩いたします。
- 委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（大倉あき子さん） 議案第81号 三鷹市山本有三記念館等の指定管理者の指定について、本件に対する市側の説明を求めます。
- スポーツと文化部長（大朝摂子さん） おはようございます。本日、まず議案の審査をいただく案件でございます。議案第81号 三鷹市山本有三記念館等の指定管理者の指定につきまして、お手元の資料を御用意しております。

担当課長より御説明をさせていただきます。

- 芸術文化課長（井上 仁さん） 議案第81号 三鷹市山本有三記念館等の指定管理者の指定について、議案審査参考資料に沿って説明を行わせていただきます。

資料1、1ページを御覧ください。今回の指定管理者の指定の施設は、1に書いてございます6件の施設になります。2、指定管理者候補者としましては、6件とも公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団ということになります。(2)は、当財団の沿革が記載してございます。当財団は、文化施設の一体的な管理運営を行っており、指定管理施設において、芸術文化の提供を行い、市民の自主的な芸術文化活動の奨励、援助を行ってまいりました。平成18年度以降は、今回の施設の指定管理を、一部、桜井浜江記念ギャラリーは令和4年からですが、行ってまいりました。3の指定期間です。指定期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間になります。4の指定の理由としましては、当財団は対象施設の運営を良好に行っており、財団として実績もあり、良好であることから、次の5年間を指定するものでございます。

資料2、3ページ以降は、各施設の指定管理者の評価シートと指定管理者候補者選定委員会の審議になります。3ページは、三鷹市山本有三記念館になります。中ほどにあります共通事項でございますが、1は、基本的な事項としまして、施設の管理事項、2の施設の維持管理、3、運営及びサービスの質の向上について、それぞれ評価をしているところでございます。どちらも評価はAという形になっているところでございます。

数値項目としては、3ページに利用者数や利用者満足度、指定管理料を記載しているところでございます。令和2年度から令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用の制限がございました。利用者が減っている時期もありましたが、現在は回復しているところでございます。

[速報版]

令和4年度の指定管理料の増につきましては、ここに記載してございます人件費が上がる等ございまして、受付、清掃業務委託料が増の主な要因でございます。

4ページを御覧ください。4ページの上部につきましては、使用料収入、これは入館料等です。次、補助金、これは事業の補助金と人件費が含まれるものでございますが、参考として記載しているところでございます。中ほどの全体評価は、候補者委員会の評価、成果になっておりまして、こちらもAとなっております。最後に、指定管理者候補者選定委員会による審議結果でございますが、ここに記載しているとおり、非公募として当財団を選定するというふうに記載がされているところでございます。

以下、各施設について説明させていただきます。

5ページを御覧ください。三鷹市美術ギャラリーでございます。中ほどの共通項目は、先ほど御説明しました3つの項目においてAとなっております。数値項目でございますが、利用者数は、先ほどの新型コロナの影響もございまして閉館していた時期もございまして、企画展示の内容などにより、年によって増減ございますが、回復しつつあるというところでございます。利用者満足度についても、高い水準を維持しているところでございます。

6ページを御覧ください。6ページの全体評価につきましてはAとなっております。最後に、選定委員会の審議結果を記載しているところでございます。

7ページを御覧ください。三鷹市桜井浜江記念市民ギャラリーです。令和4年4月に画家である桜井浜江氏のアトリエがあった、三鷹駅から徒歩七、八分にあるところ、アトリエ跡地に建った建物の1階の一部を市民ギャラリーとして開設をいたしました。共通項目の総合評価がAマイナスとなっているところでございますが、こちらは、企画展等には多くの方が来館いただきましたが、開館年ということもあり、一般利用の方の利用件数が少なかったことが要因であり、今後の課題ということもあり、評価がAマイナスという形になっているところです。引き続き、利用される可能性がある団体などにPRを図ってまいります。

8ページを御覧ください。8ページの全体評価は、先ほどの評価、Aマイナスでございまして、最後の選定委員会の審議結果を記載しているところでございます。

9ページを御覧ください。三鷹市芸術文化センターになります。中ほどの共通項目の評価はAとなります。数値項目、利用者数、令和2年度、新型コロナの影響で閉館した時期もありますが、現在は新型コロナの影響前までにおおむね利用者数は回復しているところです。利用者数、利用者満足度ともに高い水準を維持しています。令和4年度の指定管理料の増につきましては、燃料光熱費に加え、人件費等の増による総合管理委託料が主な増の要因になります。

10ページを御覧ください。全体評価は先ほどの共通項目の評価と同じAになります。最後に、選定委員会の審議結果を記載しております。

11ページを御覧ください。11ページは三鷹市公会堂です。共通項目の評価はAになります。数値項目、利用者数は、令和2年度の新型コロナの影響で閉館していた時期もありますが、おおむね新型コロナ影響前までの利用者数まで回復をしているところでございます。利用者数、利用者満足度とも高い水準を維持しています。

12ページを御覧ください。全体評価はAとなっております。最後に、選定委員会の審議結果について記載をしています。

13ページを御覧ください。みたか井心亭でございます。共通項目はAという評価になります。数値

[速報版]

項目としましては、利用者数、令和2年度、新型コロナの影響で閉館した時期がありましたが、現在は新型コロナ影響前までの利用者数に回復をしているところでございます。利用者数、利用者満足度とも高い水準を維持しています。

14ページを御覧ください。全体評価はA、最後に選定委員会の審議結果を記載しております。

15ページ、資料3は、今回、指定管理者の指定を受けるため、各施設の指定管理者候補者選定委員会の審議結果概要をまとめて記載している資料になります。

17ページから22ページは各施設別の審議結果で、1、事業の実施計画、2、指定管理者候補者の収支計画、3、指定管理者候補者の経営状況、4、指定管理者候補者選定委員会の審議結果がそれぞれ記載されております。順番は、先ほどの施設順に記載をしているところでございます。

23ページを御覧ください。23ページから36ページの資料5は、三鷹市スポーツと文化財団の各施設の事業実施計画書になります。23ページに、まず管理を行うに当たっての基本方針が記載され、その後全指定期間についての現状と課題、次のページ以降は、それぞれの施設における職員の体制、研修計画や経理、その他を記載しているところでございます。

31ページが、それぞれの施設の具体的な特徴の取組を記載しております。

33ページは、職員の体制表というふうになっております。

35ページは、緊急時における対策、防犯・防災の対応を記載しております。

37ページから44ページ、資料6は、三鷹市スポーツと文化財団、各施設における指定管理における収支計画書になります。それぞれの項目についての金額の推移を記載しております。

45ページを御覧ください。資料7は、三鷹市スポーツと文化財団の概要になります。先ほども御説明いたしましたが、三鷹市民の芸術文化の振興を基に設立した団体で発足し、現在は三鷹市スポーツと文化財団と名称を変更しており、それぞれの施設の管理の一覧や、収支の決算書等がここに記載されているところでございます。

最後の資料8は、令和4年度の事業報告書、収支決算書になりまして、こちらは公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団の決算書等になります。

資料の説明は以上になります。よろしくお願いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（原めぐみさん） おはようございます。よろしくお願いたします。少しだけですけども、質問させていただきます。

山本有三記念館なんですけれども、こちら、地域の方に親しんでいただけるように、おはなし会とかを開催されているということなんですけれども、割と低学年、小学1年生ぐらいまでが対象のものが多いようなんですけれども、こちら、地元の小・中学生、もう少し大きい子たちのほうまで親しんでいただけるように、そういった工夫について、今後、指定管理者に求めていくことなどをお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） 現在は、御指摘のとおり、未就学児から低学年に向けてのそういう事業が主になっていますけど、例えばほかにもミニコンサートみたいなものやっています、例えばそういった、これ、出演者側なんですけれども、そちらには、例えばみたかジュニア・オーケストラとか、小・中・高生の演奏者もいたりとか、あと、そういう関わりが少しはあるんですけれども、来

[速報版]

ていただく方としては、もっと年齢層を広げた取組もより進めていければと思います。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。逆に、今、三鷹市の中でも、こういった施設、ここは割と駅からアクセスがそんなにいいわけでもない場所なので、行ったことがない人もいるかと思うんですけども、そういった方に対しての、来ていただくアナウンスとか周知の方法というのを、今後の5年間の指定管理者に求めていくことというので考えていらっしゃいますでしょうか。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） 現在も、各種広報とか、例えば有記記念館でしたら、三鷹駅のイベントとコラボしたりとか、そういった知っていただく取組というのは進めてはいるところなんですけれども、いろんな各施設ございますので、そこを連携した形で、より各場所を知っていただくような取組も進めていきたいと思っています。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 今年、東京都のほうからもお声がけがありまして、地域ごとのそういうお散歩マップみたいなので取り上げていただきまして、三鷹市だけではなく、ほかのいろいろな形でポイントとなるようになってきているというところも紹介がございましたので、そういうところも協力ができればなと思っています。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。今、市内外の利用者の割合というのはどのような形になっていきますでしょうか。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） 市内以外の割合なんですけれども、各施設によって結構ばらつきがあるんですけども、例えば有三などですと、市内の割合は1割から2割の間ぐらいで、割と市外の方もお越しになっています。市内が1割から2割の間です。

○委員（原めぐみさん） 分かりました、ありがとうございます。割と市外からいらっしゃるただけにいるというふうを感じるんですけども、そのうち市外からいらっしゃるいただいた方は、やはりほかの施設も回っていらっしゃるようなことというのは分かっているのでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 今、天野課長が申し上げた一、二割というのは、館の中に入っていた方、そうじゃないとアンケートがとれませんので、館の中に入館していただいた方の割合かなと思います。公園部分については、入館料を払わなくても見学をしていただけるということもありますので、地域の方が2割しか来ていないというよりは、入館している人は市外の人が多いけれどもということではないかというふうに思っています。

統計的にございませんので、必ずしもとは言えませんが、地域の方が入館をせずとも建物を外から見て、あと公園を楽しんでお帰りになるというようなことは、日常的にあるかなと思いますので、そういう意味でいうと、実際に三鷹市民の方が現地を訪れていらっしゃる割合というのは、お散歩の途中で少し立ち寄るとかいうことは頻繁にありますので、もう少し多いのではないかと思います。ただ、入館料がかかる施設でもありますので、有三さんの展示について、入って中まで見ていただけるという方が今のような割合だということです。

この間、文教委員会でも皆様におっしゃっていただいている、私ども、今年、吉村 昭も開館をさせますので、特に文学に関する施設、一つ一つ特徴のある、しかし、あまり大きくはない施設が市内に点在をしているというような状況でございます。回遊性を持たせて、1か所に行ったら、次も、別なところもちゃんと紹介されているとか、三鷹のまちの中でそれぞれの文学者の人たちがどういう関係性にあるか。お一人だけ注目していただくのもすてきなんですけども、それだけではなくて、ほかの館にも行っていただけるような、そういう工夫は今もし始めておりますけれども、改めて今年度以降、新しい

[速報版]

期できちっと取り組んでもらいたいというふうに思っております。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。ここの運営及びサービスの質の向上の欄の中に、その施設ごとに御意見箱の設置というのが割とある場所が多いように見受けられるんですけども、こういった御意見がその施設、施設で多いのかなというふうに感じます。というのも、割とAというのがすごく多いので、どのような御意見が利用者の方からいただいているのかなというふうに感じるので、その辺り、教えていただけたらと思います。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） 御意見箱なんですけれども、そうですね、例えば芸術文化センターとかですと、今まであったのが、ちょっと冷房が寒かったとか、あと、トイレのウォシュレットが付いていないとかいう、設備的なところの御要望みたいなのが多かったです。そういったお返事に関しては、連絡先があるところに対しましては、お返事をして、一つ一つ丁寧に対応しているところ です。

例えば冷房とかですと、電話がかかってきて、寒いですとか、暑いですとかいうときには、いろいろできる限り設備のほうと連携して対応するようにはしております。また、そういう設備的な部分に関しては、市とも協議しながら、そういった工事の要望とか、改修の要望とかに入れ込んでいくような対応をとっています。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。御意見箱というのは、割とウォシュレットがないとか、寒いとかというネガティブな御意見が多かったということによろしいんでしょうか。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） すみません、あと、そうですね、御意見箱もあるんですけど、あと、アンケートとかでは割と肯定的な評価を書きいただける方が多くて、アンケートをとっているところは、有三記念館とかになりますと、展示がよかったとか、建物がよかったとか、庭がよかったとか、割とそういうことを書きいただける御意見が多いです。

○委員（原めぐみさん） 最後に、すみません、有三記念館なんですけれども、利用者数、割と高い水準というふうにあるんですけども、実際、目標値というのはどの辺りなんでしょうか。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） 目標はまだちょっと達していないんですけども、まずコロナ前の人数、令和元年度あたりの人数になると思うんですけど、そこをもうちょっと目指さなければいけないと思っています。また、それ以上、いろいろな連携策とかPR策で、もう少しこれを超えるような来館者数を目指したいと思っています。

○委員（前田まいさん） よろしくお願いします。まず、この利用者満足度のところなんですけど、ここで言う利用者っていうものの定義がちょっとよく分からなくて。利用者数というのは、いわゆるその施設に来た来場者数だとは思いますが、その下の利用者満足度というのは、要はどういう算出根拠で出されているのか。施設を借りた人に聞いての答えなのか、その企画に参加した人、来場した人の満足度のなのか、ちょっと確認したいと思います。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） 利用者満足度の取り方なんですけれども、ちょっと各館の施設の性質によって少し異なるのですが、例えば山本有三記念館ですと、貸し館はございませんので、天井を見て、中に入っていた方の中でアンケートを任意でお答えいただいた方の割合となります。

また、貸し館のある施設ですと、利用されるときに紙に書いていただいて、いろいろチェック項目とかあるんですけども、そのところに、そういった評価の欄もございますので、貸し館については、割と皆さん、書いていただいて、出しているという状況です。

[速報版]

○委員（前田まいさん） そうすると、例えば美術ギャラリーなんかは、両方あるというか、企画に来た人の満足度なのか、あるいは、市民の方が企画で利用した場合の満足度、これ、両方入っちゃっているというか、混ざっているという理解でよろしいですか。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） 美術ギャラリーに関しましては、こちらは貸し館の満足度になっております。といいますのは、企画展に関しましては、この期間、特にコロナとかもございまして、アンケート自体、紙でやり取りするということをちょっと控えてた部分もございまして、貸し館のみの満足度になっております。

○委員（前田まいさん） 分かりました。今後、数値項目の在り方として工夫していただいたほうがいいかなど。貸し館の利用の満足度なのか、企画に対する満足度なのかという辺りがちょっと見えづらいいかなというふうに思いました。

というのと、また、幾つか民間事業者への委託でコスト削減を図ってきたというような記載も幾つかの施設であるんですけど、例えばこういった部分でそういった工夫をされているのか、大体でいいんですけど、幾つか具体的にお伺いできればと思います。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） 民間業者への委託といいますのは、そういった施設の受付等の、施設の運営の根幹に関わるような部分に関しては委託にして、効率的な運営に努めております。

○委員（前田まいさん） 分かりました。それから、桜井浜江記念ギャラリーはAマイナスということで、館利用の件数に課題が残るということなんですけど、令和5年度、今年度の状況としてどんな感じか、お伺いしたいと思います。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） 桜井浜江記念市民ギャラリーの今年度の状況なんですけれども、PRというか、徐々に浸透しつつあるところで、今年度末まで、まだ実施していない分も含めると11件の予約が入りまして、特にSNSとかも活用してPRに努めまして、若い方の利用を多くいただいております。

○委員（前田まいさん） 分かりました。そういった形では、もうちょっと様子を見る必要があるかなというふうには思うので、そういった意味では、引き続きこの指定管理者が指定されるのがいいのかなというふうにも思ったんですけども。

それから、芸文センターのほうは女性議員でも視察に行かせていただいて、いろいろ見させていただきましたけれども。やっぱり再生ビジョンにも載って、今後、大規模改修になるんだと思うんですが、トイレの便座が割れていたりとか、あと、舞台への搬入口の扉が閉め方にうまく工夫が要るような注意書きがあったりとか、いろいろな状況があったんですけど、率直に財団から早急な改修などが市にちゃんと言っているのかというか、そのパイプがちゃんとできているのかなというのを感じたんですけど、この評価で一応Aになってしまっているのと、ちょっと現状とが違ったかなと思うんですけど、市としての受け止めというか、お伺いしたいなと思います。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 確かに幾つかそういう不具合とか、利用勝手がまだ十分でないというところもございまして。また、舞台設備等、かなり高額な交換をする時期にもなっておりまして、財団からは要望をいただいた上で、いわゆる予算の査定の中でどこまで予算がつけられるかというところで、全てがすぐつけられるかというのは、お金の問題になってしまうんですけども、優先順位の高いものから変えていくというようなことはしております。

例えば、風のホールのマイクの3点つりで、上からつったマイクの交換ですとか、どうしても必要な

[速報版]

ところを対応しているところでございます。

○委員（前田まいさん） 分かりました。ぜひ、この芸術文化にもっとお金が下りるべきだというふうにも思っているのですが、本当に国から変えていかなきゃいけないかもしれないのですが。そういう意味では、もうちょっと、ぜひ市のほうにも頑張ってもらいたいというふうには思っています。

井心亭のほうも老朽化が課題というふうにはなっていましたけれども、私も正直、行ったことがないので、ユーチューブの動画を見ました。そうしたら、炭が使える炉はとても珍しいということも書いてあったので、また、この資料の中でも今後維持していきたいということも書いてあったので、その点は評価したいなというふうにも思っています。

それから、最後に、指定管理料の計画が毎年上がっていくことになってはいますが、その要因というのが何なのか、お伺いしたいと思います。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） こちらの上がっていく見込みに関しましては、ちょっと市との協議というか、市の方針もあるんですけども、人件費、物価高の状況で、あまり楽観的な見込みだけ立てるのも現実的ではないので、1.5%ずつ上昇していくような仮定をした算出になっています。

○委員（前田まいさん） そこは本当に見込まれるのは、人件費は特に大事なことだと思いますし、やっぱり物価高騰の影響はあるだろうとは思っています。なので、そういう意味では、指定管理料が上がってしまうというのは一概に悪いとも言えないかなというふうには思ったところです。

ありがとうございます。

○委員長（大倉あき子さん） ほかにございますでしょうか。

○委員（池田有也さん） それでは、少しだけ質問させていただきたいと思います。私もちょっと財団のほうの評議員をやっているのですが、なかなか質問しづらいところではあるんですけども、質問したいと思います。

やはり、先ほど部長のほうからもお話がありましたが、回遊性を高めていくという視点というのは非常に重要なことというふうに思っております。そこで、今年度以降、また次年度もそうですけれども、こういった回遊性を高めていく視点という点で、今回の指定管理の選定に当たっての議論の中で、こうしたことをやっていこうかみたいな、そういった具体的なアイデア等々がもしあったのであれば、何か教えていただけたらと思います。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 先ほども、さきの質問委員にも少し申し上げましたが、今年度3月にオープン予定の館についても、既に指定管理をお認めいただいておりますので、ここに新たな館が1館関わっていく。特に、やはり文芸の館、それから、今、たまたまですけれども、太宰の此の小さい家という展示室が美術ギャラリーの中でございます。駅前に美術ギャラリーでいうと、桜井浜江記念市民ギャラリーという、性格を少し異にするギャラリーが2つあるというようなことで、その施設同士の関連性をやはり高めていくということはすごく必要じゃないかなと。

なので、既に少し始めてもらっていますけれども、例えば美術ギャラリーで収蔵品展などをやる際に、桜井浜江記念市民ギャラリーのほうでも、例えば浜江さんに特化したものを併せてやるのであるとか、それから、今既にやっている、此の小さい家と太宰サロンの間の連携性をさらにほかの文芸施設にも転換していただくとか、スタンプラリーのようなことができないとか、共通マップのようなものができないとか、そういうアイデアは今既に出始めております。

です。ので、一体的に指定管理が同じ財団に対してできているということが、人材の交流ですとか、意

[速報版]

思の疎通ですとか、連携ですとか、非常にみんなよく連携してやってくれていますので、人材を中で育てるとか、そういうことも含めて非常に有効だというふうに、市としては見ておりますので、今後も御期待いただければと思っております。

○委員（池田有也さん） 分かりました。ありがとうございます。先ほどお話にも出てきたように、例えばスタンプラリーだったりとか、共通のアプリだったりというのは非常に有効な手段だと思いますので。

また、前回だったか、前々回の委員会の際にも、共通の年間パスなども検討したらどうかということもお話をさせていただきましたが、そういったことも、今後、状況を見ながら、できるところからちょっとスタートして行ってほしいなというふうに思っています。

また、私も時々山本有三記念館に向うんですけれども、意外と重厚感のある建物ということで、成人式の前撮りみたいな感じで、若い人が結構写真を撮られていたりとか、そういうのもあったんです。井心亭もそうですけれども、やはり結構写真映えのするところではあるので、そういった視点でInstagramだったりとか、いろいろちょっと若い人向けのSNSでの発信というのをさらに強化していくということも、今後、重要な視点かなというふうに思っております。これは提案でございますので、ぜひ御検討いただければと思います。

私の質問は以上で終わります。

○委員長（大倉あき子さん） ほかにございますでしょうか。

○委員（中泉きよしさん） おはようございます。よろしく申し上げます。では、この評価シートですけど、ここに書かれている、この選定委員会と分科会、これのメンバーですとか、どういうふうにこの評価審議過程があったかというのを、ちょっと教えていただけますか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） まず、分科会はスポーツと文化部の中で行われる評価の会でございます。部長職、課長職で構成された会になります。選定委員会につきましては、これは市の他の指定管理施設全てが審査される会でございます。副市長がトップになりまして、その中で各所管からの分科会報告を審査するというような構成になっている会になります。

○委員（中泉きよしさん） 副市長というのはどなたですか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 第一副市長、今は馬男木副市長が委員長になります。その際、第二副市長は、スポーツと文化財団理事長を兼ねておりますので、そのときは退席をするような形になっております。

○委員（中泉きよしさん） これは、この6施設について全部同じメンバーですか、分科会も、評価委員会も。

○芸術文化課長（井上 仁さん） はい、そのとおりです。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。じゃあ、そのメンバーでずっと続いたということ。

それと、このシートの幾つか、3ページ以降、6施設について御説明を受けましたが、1つは、この数値項目の指定管理料のところ、何か所か増のところ、受付・清掃業委託料の増などによるものですとか、総合管理業務委託料の増などによるものであるというようなことで、幾つか期の途中で増額対応しているのがありますが、これは5年間契約している途中の増減というのは、その時々どのように対応されて、判断されているんでしょうか。

[速報版]

もちろん、コロナとかがあったでしょうから、それで業務が減っているなら減なんですけど、それはどういふふうな評価とか算定をして、減にする、または上げているというのは、契約期間中のもともと計画が出されていて発注しているんですが、その期間中に増減に対応するというのはどういうプロセスを経てやっているものなんでしょうか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） まず指定管理者、5年間の基本協定というのを結びます。1年ごとは、その時々予算に応じた年度協定というのを結んで、その年度協定の中で金額を決めてまいります。ただ、例外的に昨年度、令和4年度は急激な光熱水費の増があったものですから、そのときは補正を組みまして、不足するであろう光熱水費については増額を図ったところがございます。

○委員（中泉きよしさん） 例えば昨年、令和4年度、この山本で言いますと550万円上がっていますよね、550万円。これ、結構な金額ですが、これは主に光熱水費ということなんでしょうか、550万円のアップというのは。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） 有三記念館の令和4年度の指定管理料の増要因なんですけれども、こちらは受付とか、清掃委託の件費の上昇傾向にも基づいて、委託料が上がったというのはまずあって、あと、ほかにも有三記念館ですと、例えば収蔵品の薫蒸、カビとか虫がつかないような、そういった処理を何年かに1度やったりとか、そういうことで年によっては経費が膨らむというところがございます、そこがちょうど当たります、これだけの増になっております。

○委員（中泉きよしさん） ちょっと今の説明では私は分からないんですが、そうすると、収支計画どおりやってもらうということと、収支計画から外れても、その年度ごとに対応するという判断が分からないんです、私。令和4年度が550万円増えて、さらに令和5年度も440万円増えているんですよ。激増ですよ、これ2年間通すと1,000万円増えているんですよ。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） ちょっと細かい数字のことは担当の課長からと思いますけど、考え方のところについて、私から少し補足をさせていただきます。先ほど井上が申しあげましたとおり、その年度、どういう金額で運用してもらうかということは年度協定で決まっているんですが、それは、その年の当初予算、議会にお諮りをしている予算の中でお諮りをしている金額で年度協定を結んでいるということですので、予算編成の中で意思決定をして、次年度の予算が決まっていく。それは財団の指定管理料についても同じだということを、まず確認をさせていただければと思います。

今、天野課長が申しあげました、例えば山本有三記念館で言いますと、薫蒸というような、虫がつかないように、何年かに1度、薫蒸というのをしなくちゃいけない。ただ、毎年起こるものではございませんので、令和4年度に薫蒸を行うということについては、もともと当初予算に想定をしてお金が積んでありましたので、途中で突然増えたということよりも、その年度協定のお金の中に、もともと増要因として盛ってあったというふうに御判断をいただければと思います。

○委員（中泉きよしさん） 通常、その薫蒸というのは何年に1回とかは決まっていらないんですか。決まっていれば、当初の5か年の中で反映されていますよね。普通、3年に一遍とか、それは1年に1回なのか、5年に1回なのか、それは決まっていらないんですか。突然5年間の中で入っていないのに、ここで現れた業務なんですか。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） 何年に一遍かというのは、おおむねはあるんですけども、そのときの新たな資料が集まったりとか、その辺の状況もあるので、一概に定期的に5年とか、そういったふうに区切れるものとは限らないかと思います。

[速報版]

○委員（中泉きよしさん） そうすると、この説明にある令和4年度の増額は受付・清掃業務委託料の増などによるものである。その薫蒸何とかというのは、受付・清掃業務委託料の中の一部という理解でよろしいですか。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） 清掃業務、委託業務とはまた別の委託業務にはなりません。

○委員（中泉きよしさん） ちょっとよく分からないな。550万円のうち、その薫蒸というのは幾らかかっているんですか。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） この薫蒸だけのお金というのが、正確に、ほかとまとまってしまっていて、ちょっと今手持ちの資料にないのですが、おおよそ150万円ぐらいだったと思います。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） すみません、手元に少し細かい資料が今ちょっと見つけれないということと、それから、全体として、今ここに書いてあります数字の中で、当初の予算に、年度協定の中で見込んでいた数字、例えば薫蒸などはそうだと思うんですけども、それで増になっている部分と、それから、先ほど来、御質問のありました人件費ですとか、そういうものの増で、当該年度になってから増要因ができたものということが2種類あるかなと思いますので、そのところを少しきちんと切り分けて、御説明できるようにしたいと思います。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。じゃあ、550万円のうち150万円が薫蒸で400万円ですよ。じゃあ、400万円は受付・清掃業務委託料の増という理解でよろしいですか。

○委員長（大倉あき子さん） 一旦休憩します。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開します。

○委員長（大倉あき子さん） それでは、先ほどの答弁につきましては、後ほど補足で整理した段階でお答えが出たら、補足で御説明していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（中泉きよしさん） じゃあ、お願いします。

令和5年度のさらに440万円増える要因というのは、これなんですか。

○委員長（大倉あき子さん） 一旦休憩します。

○委員長（大倉あき子さん） 再開します。

○委員長（大倉あき子さん） 引き続き、質疑をお願いします。

○委員（中泉きよしさん） 分かりました。じゃあ、指定管理料、この過去の増減についてお願いいたします。

そうしたら、じゃあ、山本有三記念貨で行きますと、4ページのこの補助金の状況ですが、これ補助金というのは、全て支出先は、このスポーツと文化財団当てなんですか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） この補助金は、三鷹市からスポーツと文化財団への補助金の金額になります。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。ほかの施設に書いてあるこの補助金も、全てスポーツと文化財団当ての補助金でしょうか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） はい、そのとおりです。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。そうしましたら、分かりました、じゃあ、過去のこのシートについては分かりました。

37ページ以降の今後の収支計画書なんですけど、これ、これからの5年間委託するのに、ここの説明が全くなかったんですけど、ここについて御説明いただけますか。37ページ以降の各施設について。

[速報版]

○芸術文化課長（井上 仁さん） こちらに書いてある数字は、現状の事業を継続的に行う前提として出した数字でございまして、先ほども業務委託料で人件費が上がる分であるとか、一部、美術ギャラリーについては、建物の一部が区分所有として入っているの、ちょっとお金の払い方が、電気代を直接払っていないとか、そういうのはあるんですけども、そういう少し増になる可能性があるところを反映して、ここに記載している数字でございまして。

○委員（中泉きよしさん） 人件費増というのは、これ、どこに反映されているんでしょう。賃金はみんなゼロであったりするんですが。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 賃金につきましては補助金のほうに含まれて、指定管理料は、いわゆる施設の運営管理について主でございまして。一部、賃金等というところ書いてありますけれども、共済費の一部がここに記載されているので、全ての賃金は基本、補助金のほうで計上をしております。

○委員（中泉きよしさん） 人件費増というのは、委託料の部分を指しているんでしょうか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） そうです。すみません、人件費の増というのは、いわゆる受付業務等の委託料の人件費の増というふうに御理解いただければと思います。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。それと、通常、事業受託とかする場合には、その受託した団体の、いわゆる株式会社でいうと収益、営業利益に当たる部分を、一般管理費とか、そういうもので計上すると思うんですが、これ、そういうのが入っていないんですが。例えば、ですから、スポーツと文化財団がこの指定管理の仕事を受けることによって、どういうふうに向こうの、それ以外の実際にここには入らない、総務系だとか、そういう方々の管理料に回る、法人運営費に当たるという、一般的に言うと収益というんですか、それはどこに入るものなんでしょうか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 指定管理料は、先ほど来、施設の運営管理に当たる部分で、財団の運営につきましては財団運営の補助金というのが別にございまして、財団運営に係る費用は市からの補助金、あと財団で自主的に行う事業もございまして、それも市からの補助金として支出をしております。指定管理料と補助金を分けた形で、市から財団への支出を行っているところです。

○委員（中泉きよしさん） ごめんなさい、ちょっとよく分からないんですけど、指定管理を受けますよね。そこには、実費しか入ってないんですか、指定管理料には。ということは、つまり、ほかの団体や会社が手を挙げたくても、挙げられないですよ、実費しかここに計上できないのなら。だって、ほかの株式会社だか、ほかの財団、社団、NPOがここに、もし公募になって手を挙げるにしても、実費しか計上されてないんだしたら、この数字に勝てるはずないですよ。

そこに、じゃあ、もしかしたらほかのNPOだとか、ほかの何とかメンテナンスさんが手を挙げて取ろうとしたときには、補助金もセットになってそこに出すということなんでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） そのようになるかと思います。指定管理料につきましては、今基本的にはここで収益が含まれるものでありませんし、ただ、補助金についてもですけども、今指定管理者は公益財団法人でございまして、基本的には全部精算をして市に返すという構造になっておりますので、内部で緊急のために留保するお金が一部ございまして、それは収益として留保するということではございませんので、指定管理者である今の広域財団法人が、もし違うところというふうになった場合でも、同じような構造になると思いますが、私ども、今、公益財団法人、外郭団体に指定管理を任せておりますので、基本的には、必要な経費をきっちり使ってもらった後、剰余のお金につ

[速報版]

いては市に戻されるという構造になっております。そのことは、財団法人に対して指定管理をするメリットの1つではないかなというふうに考えております。

○委員（中泉きよしさん） メリットというのは、指定管理料だけで見ればそうですけど、別の名目で補助金で行っているなら、総額にすれば同じことじゃないですか、それは分けているだけであって。逆に言うと、指定管理ということだけで、ほかの団体やら何やらは入り込む余地はないということなんです、その仕組みをつくり上げているということは。ちょっと私、理解できないな。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 仮に別な団体に公募する場合であったとしても、同じように指定管理料と補助金、自主事業についてやってもらうところについては補助金を出すということになるかと思しますので、構造としては変わらないというふうに、私どもとしては考えております。

○委員（中泉きよしさん） 自主事業をやることも、この指定管理を受けるためのとか、必須項目になるということなんですか。管理をすることだけではなくて、企画イベントをやったり、何だりすることもセットなんです、指定管理を受けるための。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 施設によるんですけども、例えば山本有三記念館であれば、年2回の企画展示というのはこの指定管理の中で含まれてきます。

○委員（中泉きよしさん） このスポーツと文化財団の決算書の51ページにありますけれども、令和4年度、この財団の収入が13億円になっていますが、これ13億円のうち、三鷹市からは現金が幾ら入っていますか、名目のいかんを問わず。これ、地方公共団体補助金収入と、地方公共団体受託金収入というのは、全て、全額、これは三鷹市からのものですか。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） はい、こちらは両方とも三鷹市です。

○委員（中泉きよしさん） これ以外に、三鷹市からこの財団に入っているお金というのはありますか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 企画を委託をするというやり方がございます。例えば、太宰のこの小さい家については委託という形で、市から支出を行っておりますので、自主事業以外に。ごめんなさい、失礼いたしました。市からの支出の形としては委託になるんですけども、財団決済としては、補助金の収入の受託金収入というところが、補助金と委託料が入った形になります。

○委員（中泉きよしさん） そうすると、この財団の収入の85.6%は三鷹市からのお金で賄われているという理解でよろしいですか。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） はい、そのとおりです。

○委員（中泉きよしさん） これ、そうしたら、事実上、ほかに発注しようがないですよ。発注したら、ここの財団、なくなっちゃいますよね。そういう市と財団との関係という理解でよろしいんですか。それ以外の発注先がないという関係性ということよろしいですか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 財団が、例えばこの芸術文化部門について、もし市からの発注がなければ、財団の経営が成り立たないとか、私どもからの、今、収入のところで、この緑色のところと青いところを足した金額をもって財団が運営をされているのかというお問合せであれば、それはそのとおりでございます。

○委員（中泉きよしさん） よく分かりました。ありがとうございます。

○委員長（大倉あき子さん） 先ほどのお答えは。

それでは、質問、よろしいでしょうか。

[速報版]

○委員（谷口敏也さん）　　ちょっと風邪を引いてしまいましたので、お聞き苦しい点があるのを御了承願いたいと思います。

まず、全体的なことでお伺いしたいんですけど、先ほど池田委員のほうからもお話がございましたけど、やっぱり回遊性というのは非常に重要だと思います。特に美術ギャラリーとか、山本有三記念館とか、井心亭とか、駅の近くから固まっているということがあるので、利用率向上、利用者率向上、来館者数向上に向けては、その回遊性というのが非常に重要だと思うんです。

三鷹市内で一番集客があるのは当然ジブリだと思うんですけど、ジブリの指定管理は徳間記念アニメーション美術財団じゃないですか。だから、スポーツと文化財団に代われるのはジブリ、徳間記念アニメーション美術財団ぐらいしかないかなと思っているんですけど、市が前からやっていることの延長で指定管理を受けているので、基本的には文句の言いようはないんですけど、徳間記念アニメーション美術財団と、先ほど大朝部長のほうからもありましたけど、6施設を一緒に管理することによって、職員の融通とか、連携とかができるというお話があったじゃないですか。そうすると、やっぱり、一番集客数のある徳間記念アニメーション美術財団との連携というのも必要だと思うんですけど、これまで、具体的にそういう連携、お客さんを回遊させるための連携とかについての協議とかってというのはあったのかどうかを確認したいんですけど。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん）　　徳間記念アニメーション文化財団は、三鷹の森ジブリ美術館を運営するために設立をされておりますし、負担金付寄附をいただいて、運営をあちらにお任せをするということもお約束をして、御寄附をいただいているといったこともございますので、もちろん、大変実力のある団体ではございますけれども、一方で、やっぱり私どものアニメーション美術館を運営することに特化をした、非常に特殊性のある財団だというふうに思っています。もちろん、公益財団法人としてきちっと運営していただいていますけれども、やはり特殊性のある財団ですので、私どものほかの文化施設を担う相手先になり得るかどうかという、可能性がゼロだとは思いませんけれども、なかなか難しいのではないかなというふうに思います。

今の質問委員の御質問は、どちらかというと、やはり集客力のある市立美術館である、三鷹の森ジブリ美術館とほかの文化施設との間の連携はどうかという御質問ではないかというふうに思っております。おっしゃるとおり、非常に重要な視点だと思っています。連携を、例えば結果的には成就しなかったんですけども、三鷹市美術ギャラリーで何かジブリさんの展覧会ができないかとか、何回かいろんな協議をしたことはございます。

あと、吉村 昭さんとか、山本有三さんとかの検討を進める中で、三鷹の森ジブリ美術館の学芸員の方、課長さんとかにアドバイスをもらったこともありますので、連携はしているところです。私どもとしては、今回の宮崎駿監督の「君たちはどう生きるか」が有三記念館にある書籍を、もともと監督は御覧になっていたということですけども、有三記念館にもその書籍があるということもきっかけになってというようなことではないかと思っておりますので、私どもも大変光栄だなと思いましたが、そのことをきっかけにして、有三記念館のほうでも書籍をきちっと展示をするようなこともさせていただいていますので、連携を少しずつとっているところではあります。

特に文芸の諸施設の回遊と、その回遊の途中にジブリ美術館がありますので、どういう連携をとれるかということはあると思いますけれども、先ほど来おっしゃっていただいたような、回遊性を持たせる、例えばマップを作るとか、そういうときに、やはりジブリ美術館の協力も得て連携していくことは非

[速報版]

常に重要ではないかなというふうに思っております。

○委員（谷口敏也さん） 私もジブリの評議員をやっているんですけど、評議員の面子を見ると、やっぱり民間のすごい力がある人ばかりじゃないですか。そういう知恵をいただいて、何か連携できることがあれば、より集客できるんじゃないかなと思って質問させていただいたところで、その辺を含めて、今後連携ができる場所は、していただきたいなと思います。

今回、桜井浜江さんののが去年から出て、更新ということになっているんですけど、具体的に7ページのところで、利用率が想定よりも伸びていないため、一層の対策が望まれるというところがあるんですけど、これ、一般利用がされる、想定していたのはどれぐらいのパーセンテージなのか。23ページを見ると、40%ってあるのは、まず、令和4年度の一般の方に貸し出す日程の40%しか行かなかったという理解でよろしいんでしょうか。目標はどれぐらいだったのか、お伺いしたいんですけど。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） こちらの40%の数字は、一般、財団問わずなんですけれども、その貸出し可能日数から使っていた日数、使用していた日数、その割合が4割程度だったということです。想定の方としては、美術ギャラリーの代替ということでは、美術ギャラリーは100%という数字なので、ただ、いきなりそこまではというのは、ちょっと正直思っていたんですけども、最初としては、やはり半分ぐらいは超えるのかなというのは思っていたところですが、ちょっと及ばなかったという現状がございます。

○委員（谷口敏也さん） ありがとうございます。私もこの桜井浜江さんの美術ギャラリーをつくる1つの目的として、美術ギャラリーの太宰さんの部分が閉鎖というか、常設というか、展示になっているから、その代替としてこちらをつくるというお話をお伺いしていました。やはり、駅前のビルからペDESTリアンデッキでつながってそのまま行けるという利点、あと、バスがみんな降車しているアトレの上というので、かなり利用率が高くて、それから比べると、ちょっと歩いて寂しい場所。

中央通りより2本、まだ1本西側だったら、商工会の通りとか、にぎやかですけど、それよりも一本先ということで、なかなか厳しいだろうなとは思っていました。そういった中でも、やはり路面で外を歩いている人から見えるという利点を考えると、もうちょっと利用率が高くてきたんじゃないかなと思うんですけど。

その点について、さっきおっしゃっていた、あそこの上の場所は100%だったのに、50%以上ぐらいを見込んでたのが40%、そうなる、あるいは、市として、美術ギャラリーのあの部分を使っていた団体への周知不足というのもあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどう分析されているのか、お伺いしたいと思います。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 立地がそもそも違うということはおっしゃるとおりでございます。条件が異なるということについては、それはやはり美術ギャラリーのほうがより遡求力も強いですし、目立ちますし、何よりも30年近くやってきておりますので、あそこに美術ギャラリーがあって、ああいうふうに貸し出せるということが周知徹底されているということもございます。

先ほど、天野課長からも報告させましたけれども、やはりまだ出来たてのギャラリーでございますので、場所の周知が至っていないことや、もう一つは、やはりコロナで作品を創る、作品を展示するというのが最も鈍っている時期にたまたまあの開館、オープンが重なりましたので、そういう条件面というのはあったかなと思います。

あと、古いことなので、あまり記憶は残っていないんですけども、うちの学芸員が言うには、美術

[速報版]

ギャラリーも、最初から100%、全部のフロアが貸し出されていたわけではないと。やっぱり周知が届くまでには少し時間がかかったというふうにも言っておりますので、育てていくという面を、そこは、ある意味財団、指定管理者のせい、力不足というだけではなくて、やはり市としてもきちっと後押しをして、公共施設をきちっと周知していくというところについては、私どもも責任を持って一緒にやっていくということが重要ではないかなというふうに思っております。

○委員（谷口敏也さん） ありがとうございます。引き続き、広報活動、PR活動をしていただきたいなと思います。

あと、一番下の評価のコメントの中で、なお、利用者の満足度は件数が少ないながらも一定の評価を得たという、評価の内容をちょっと具体的にお伺いします。なぜ聞くかということ、やっぱり引き続き、毎年展示とかがあれば、毎年使ってもらう、リピーターになってもらう必要があるわけじゃないですか。そうすると、この一定の評価というのが非常に重要になると思うんですけど、こういった意見が出たのか紹介を。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） 使っていただいた方には、設備的にも使いやすいとか、美術ギャラリーよりは遠いんですけど、比較的駅近でリーズナブルな値段で借りられるということと、逆に、小さいですけども、規模感が個展、または2人展をやるのにちょうどよいという好評価をいただいております。

○委員（谷口敏也さん） ありがとうございます。広さ的にも個人がやるにはちょうどいい広さでしようし、路面で外からガラス張りで見えるということもあるでしょうから、引き続き周知に努めていただきたいと思います。

例えば、今回ですと、前回、美術ギャラリーでやっていた、商工会がやっている障がい者のアール・ブリュット展、今回、あそこもやったじゃないですか。ああいう、それこそ連携じゃないですけど、私もあそこへ行って、役所に向かうときに美術ギャラリーにも寄ってきたんですけど、そういう連携というのはできると思うので、ただ単に美術ギャラリーを借りるだけじゃなくて、借りる人に対して、こういうところもありますよというような広報の仕方というのもできるんじゃないかと思うんですけど、ぜひお願いしたいと思います。何かあれば。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） おっしゃるとおり、アール・ブリュットみたか2023の際は、やはり作品点数が今年はすごく多かったということもあって、逆に美術ギャラリーの中に入り切らないというようなこともあったようでございます。サブ会場として、桜井浜江記念市民ギャラリーを使っていたしまして、作家さんの招待作品、個展的な使い方をしていただいたんですが、非常によい空間が創出されていたのではないかなと思います。

桜井浜江記念市民ギャラリーの使い方の1つのモデルとして、今回のアール・ブリュットみたかがあったのではないかなというふうに思っておりますので、同じような連携を1つでも多くというふうには思っております。

○委員長（大倉あき子さん） 今現在、質疑の途中なんですけれども、しばらく休憩をしたいと思います。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩します。

○委員長（大倉あき子さん） 再開いたします。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 先ほどの中泉委員から頂戴いたしました数字の差額の件に

[速報版]

つきまして、御説明をさせていただきます。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） 先ほどの、まず山本有三記念館の令和4年度の増要因、554万円の部分なんですけれども、こちらの内訳は、大変申し訳ありません。訂正になるんですけれども、まず清掃・受付の単価の増による清掃・受付委託料の増が150万円、落ち葉清掃業務が新たに委託をすることになりまして、そちらが110万円、資料薫蒸業務の増は90万円、あと、有三記念館の外壁の修理を行ったのが100万円。こちらが主な増要因となっております。

また、令和5年度の対前年度比440万6,000円の部分につきましては、こちらはまだ決算が出ておりませんので、予算額となっております。予算、予算で比べると、令和4年度等は大体240万円程度の増になっております。こちらの主な増要因としましては、照明のLED化の修繕に係る修繕費150万円が主な増要因となっております。

続きまして、次のページの美術ギャラリーにつきましては、大きいところで、令和5年度と令和4年度で約500万円増えていることになってはいますが、こちらも、先ほど申し上げましたように、令和5年度は予算になります。令和4年度の予算と比べますと、予算費としては同額となっております。ですので、こちらは決算による差ということになります。

続きまして、次のページの芸術文化センターなんですけれども、こちらにつきましては、9ページなんですけれども、令和4年度の増分なんですけれども、約1,780万円増えている部分に関しましては、光熱水費がまず960万円ぐらい高騰しました。また、受付・清掃等総合管理業務の委託料の値上げが500万円ほどございました。令和5年度の860万円との差なんですけれども、こちらについても予算との比較にはなるんですが、こちら光熱水費の増分を見込んだ増となっております。

次は、飛びまして公会堂になります。公会堂の指定管理料の11ページのところなんですけれども、こちらは、大きいのが令和3年度の実績が令和2年度に比べて約240万円増えているんですけれども、こちらにつきましては、コロナの対応で消毒作業をシルバー人材センターに委託したことによる、委託料の増分が主な原因となっております。

主な増要因は以上となっております。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 先ほど御質問いただきました、このそれぞれのページの各年度の指定管理料の増減の数字、主に令和4年度、令和5年度のところの数字の大きいところについて、今、天野担当課長から説明をさせましたが、先ほどの御質問の御趣旨として、もう一つ、もともと当初に5年間で指定管理のお認めをいただいておりますので、当初予定をした金額との差はどれぐらいあるのかという意味も御質問に含まれていたのではというふうに思っております。

この今の増減の数字を御説明しただけでは、それが多少分からない面もございますので、当初の5年間の契約、5年前に今回の指定管理のお認めをいただいたときにお示しをした予定の数字との差がどれぐらいあったかということにつきまして、井上芸術文化課長から補足をさせていただきます。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 3ページの山本有三記念館から順次説明させていただきます。数値項目の下の段、指定管理料の数字でございます。こちらの資料のほうでは、令和元年度、1,500万円余になっておりましたが、当初の計画では1,700万円余というふうになっております。

続いて、数字だけ説明させていただきます。最初の計画では、令和2年度が1,700万円余が1,300万円余、令和3年度、1,700万円余が1,300万円余、令和4年度、これも同じ1,700万円余のところ、これは先ほど増のお話もありましたが、1,900万円余で、ちょっとここが増になっているところでござ

[速報版]

います。

続いて、令和5年度の予定は1,700万円余となっております。

次、美術ギャラリーになります。美術ギャラリーですが、令和元年度当初の計画では、4,800万円余のところ、4,600万円余、数字だけ続けて申しますと、令和2年度は、4,800万円余のところ、4,600万円余、令和3年度も4,800万円余のところ、この年もほぼ同額、4,800万円余になっております。令和4年度につきましては、4,800万円余のところを、ほぼ4,800万円の数字になっております。令和5年度は、計画では4,800万円余のところ、こちら、光熱水費と、あとは管理運営関係が増の予定がありますので、5,300万円余というふうに計画しております。

芸文センターのほうになります。芸文センターは、令和元年度、計画では1億8,300万円余のところ、1億7,500万円余、令和2年度が1億8,400万円余のところ、1億7,600万円余、令和3年度、1億8,400万円余のところ、1億8,300万円余、令和4年度につきましては、1億8,400万円余のところでしたが、先ほどの増の説明がありまして、2億100万円余。令和5年度は、計画では1億8,000万円余だったんですが、先ほどの令和5年度もありますので、2億1,000万円余というふうに計画しております。

次、公会堂です。計画時、令和元年度は2,800万円余のところ、ほぼ同額の2,800万円余、令和2年度は2,800万円余のところ、2,700万円余、令和3年度、2,800万円余のところ、少し増えまして2,900万円余、令和4年度、2,800万円余のところでしたが、これは先ほどの説明もありましたが、3,100万円余になっています。令和5年度につきましては、計画では2,800万円余だったんですが、令和4年度と同様の3,100万円余というふうになっております。

井心亭です。井心亭は、前回、計画上では900万円余のところ、800万円余、令和2年度、900万円余のところ、ほぼ同額の900万円余、令和3年度も900万円余のところ、ほぼ同額の900万円余、令和4年度につきましては、900万円余のところでしたが、1,200万円余で、ここは増えております。令和5年度も、計画では900万円余のところ、1,200万円余というふうになっております。

計画上の数値と実際の数値としての差をお伝えいたしました。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 今、天野、井上両課長から補足の説明をさせていただきました。井上のほうから、今申し上げましたとおり、当初の5年間の想定と比して、施設全般的に言えることですが、令和元年から令和3年までは、コロナ禍の影響を受けつつ、おおむねももとの予定の金額内で運営をしてきたというところがございます。一部の施設で、コロナの影響を受けて、むしろ少し経費がかさんだ。例えば、消毒の回数が増えたなど、資材のことによって増えたような要因もあるように思いますけれども、令和3年までは当初予定の範囲内、金額のうち内でおおむね運営をしてきたものと思われま。

そして、令和4年、令和5年につきましては、天野のほうから補足の説明をさせていただいて、増要因を幾つか挙げさせていただきましたが、光熱水費の高騰ですとか、委託の中に含まれる人件費の高騰などもございまして、経費が少し上振れをしているというような、全体的な傾向の補足をさせていただきました。どうもありがとうございました。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。よく分かりました。

これ、例えば指定管理料のところ、括弧内に前年度比なんでしょうね、これ増減が書いてありますけど、これは書いてある数字ですから、増減はこちらで手間がかかるんですけど、計算すれば分かる。

[速報版]

書いてもらうのはありがたいんですが、それよりも、今言っていたように見えない数字、計画に対して幾ら上振れしているのかって書いていただいたほうがいいのかもしれないね。

そうすると、例えば、5ページの三鷹市美術ギャラリーなどは、令和5年度は4,800万円に対して5,300万円、結構な上振れしているよねということが。これは、前年度、令和4年度がほぼ予算と同じですから、あれなんです。計画と比べてどうって書いてもらうといいかもしれないというのは、これをいろいろ事前に熱心に読んだ側からすると、思ったところであります。

この数字については、以上です。私からは結構です。

○委員（伊沢けい子さん） それでは、質問いたします。今、中泉委員が質問しました、令和4年度以降に、各場所とも水光熱費のアップとか、人件費のアップで大分計画よりも上がっているということなんですけれども、今現在がそういう状況だということで、その上で、計画というのが後ろのほうにあったと思いますけれども、先ほどの御説明では、年間で1.5%ずつ上がっていくという見込みで収支計画を立てておられるということだったんですけど、そのような1.5%という金額で間に合うのかどうかということ、あるいは1.5%というふうに考えられた根拠というのはどこにあるんでしょうか。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） 1.5%ずつ上げていくという方針につきましては、市の予算の考え方全体の方針ではありますので、そちらに準じて、こちらも組んだということです。

○委員（伊沢けい子さん） ただ、その市の方針としては、基のものがあるということですけど、やはり水光熱費とか人件費の増がこのぐらい見込まれるだろうという、市の方針だということですか。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） 市のほうで、そのように判断されたものと思います。

○委員（伊沢けい子さん） 分かりました。令和元年度というのは、コロナの前で、そこと比較すると、やはりかなり増えてきているということがあると思いますので、この施設の運営もなかなか経費がかかって大変だなというふうには思います。いろんな変動要因もあるということ、それは、ある種、運営していくためには仕方ないと思う反面、やはり今後、負担になってくるということも考えられるのかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 施設そのもの、公共施設をどういうふうに適切に運営をしていくかという面、特に指定管理料については、施設をどういうふうに運営するかというお金を中心的に盛っておりますので、今質問委員がおっしゃいましたとおり、特にそういう、例えば今回の光熱水費の高騰ですとか、そういうことの影響を最もダイレクトに受けやすい経費であるというふうに考えております。

もちろん、現場の職員は皆、経費節減に取り組んでおりますし、例えばLEDに交換をしていくですとか、予防保全的に大きな経費がかかる前に修繕を計画的に行うように、市と協力して取り組むですとか、一度に大きなお金がかからないようにですとかいうことには努めてもらっておりますけれども、やはり社会経済状況の影響で高騰していく部分というのは、私どもの施設に限らず、全ての公共施設において同じことが起きておりますので、もちろん、経費の節減に努めつつ、必要な経費については、やはり市としても、きちんと精査した上で認めていくという姿勢で、運営を支えていきたいというふうに思っております。

○委員（伊沢けい子さん） 分かりました。次の質問に行きます。5ページのところで、三鷹市美術ギャラリーのところは、令和3年度から急激に1.5倍ぐらいでしょうか、令和元年度と比べると利用者数が増えておりますよね。もともと令和元年度は1万9,000人だったのが、3万1,000人で、またさら

[速報版]

に3万6,000人というふうにご利用者数が増えておりますけれども、先ほど、内容によって増減するというお答えもありましたけど、もう少し詳しく、どんなニーズがあったのかということをお聞きしたいと思います。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） 令和3年度につきましては、企画展が諸星大二郎展という市内在住の漫画家の作品展をやりまして、こちらが1万人を超える入場者数がありました。コロナ禍ではあったんですけども、こういった急激な増になっております。

また、令和4年度につきましては、コロナの制限も大分取れてきた中で、貸し館の利用も増える中で、合田佐和子展を実施しまして、こちらも8,000人を超える入場者数があり、かなり反響がありましたという要因がございます。

○委員（伊沢けい子さん） 分かりました。かなり急激な変動がありましたので、あそこは駅から近くてかなり利用しやすい場所なので、そういったこともあるのかなと思います。人気のものがあれば、人が集まるのかなというのを、今お聞きして思いました。

それから、最後に、令和4年度事業報告書という、スポーツと文化財団の収支報告書のこの白いほうの38ページのところに、まる4番として、芸術文化センターの実績というのがあります。それで、芸術文化センターについては、やはり当初、大分前の話ですけど、建設費も結構かかって、維持費もかかるところなんですけれども、その中で利用がどのようにされているのかというのが、私の気になる問題意識のどこなんです。

それで、ちょっとこの中を見ますと、これ、ちょうどコロナのときで、前年度というほうが令和3年で、次、真ん中に書いてあるのが令和4年度で、ちょうどちょっと落ち込んだときかなとは思いますが、下のほうの会議室ですよ、ホールじゃないほうの、音楽室はかなり利用度は高いんですけど、会議室などはかなり利用率が低いのかなというふうに思って。ほかの施設と比べても、大体5割ぐらいというのが多い中で、3割台というのが結構あるんですけど、それは、かなり利用率としては、コロナのときでしようけど、令和3年度は25%というのもあります。20%台もありますけど、これ、ちょっと少ないんじゃないかなあって思うんですけど、何か要因というのがありますでしょうか。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） こちらの会議室なんですけれども、芸術文化センター全体が芸術文化に関することの貸出しとなっていて、会議室も普通の会合ということだと、ちょっと対象外になってしまったりということがありますので、例えばフラワーアレンジメントの教室とか、習字とか、そういったことには使っていただいているんですが、そういった目的のちょっと狭い制約というのがございます。

○委員（伊沢けい子さん） もっと利用されてもいいのかなというふうに思うので、その料金のことも含めて、なるべく利用率が上がるような、使われるようなことになったほうがいいのかというふうに思います。

それから、この利用実績の中で、財団の利用率というものが黒い影のところを書いてあるんですけど、星のホールなんかは、やっぱり半分近くが財団利用ということだったりするんですけど、これってちょっと多過ぎるんじゃないかなって。市民利用ということが、やはり公共施設なので、市民団体利用というのが基本じゃないかなと思うんですけども、これは随分前からの話ですけど、だけど、ずっとそういう問題意識は持っていて、市民利用というのが促進されるような施設としてあるべきではないかという考えから、質問しております。

[速報版]

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん）　　今、御指摘いただきましたとおり、貸し館なのか、財団の自主事業、事業運営なのかということの比率で言いますと、今おっしゃっていただいたとおり、例えば星のホールなどは比較的高いパーセンテージになっているかと思います。

一方で、星のホールで主にどのようなことがなされているかといいますと、大変人気のある、例えば落語の会であるとか、それから、これも大変人気のある映画の会であるとか、そういうもので、そちらのほうもなかなかチケットがとれない、抽せんになってしまうとか、先着順だとすぐ埋まってしまうとか、そのような催物に参加をするお客様からすると、どうしてもっと多い回数やらないのかというふうに言われるような人気のイベントも多く開催されるものでございます。

一般の方に団体で、施設自体をお貸出しをして使っていただくという部分と、それから、財団がそういう皆様に芸術文化のコンテンツを提供して、そこを楽しんでいただくという部分の比率の問題かなと思います。それは、自主事業を運営してもらう中で大変悩ましいところでございますけれども、この40何%かが、逆にそういう非常に人気のあるイベントなどにも参加をされて、そこで多くの市民の皆さんが芸術文化活動を楽しんでいただいている面があるということは、申し述べさせていただきます。

○委員（伊沢けい子さん）　　その落語とか、映画とかいうところに利用されているというのは分かっておりますけど、それが公共施設の在り方としてふさわしいのかどうかという、民間のものとは別ですから、やはり料金も借りるのに高いから、そんな簡単に市民も借りられないというところが、1つのハードルにもなっておりますけれども。

そもそもという話ですけど、やはり市民が先にそういう何か自分たちで発表会をしたりとかというときに、優先して使えるということが公共施設としてのそもそもの在り方ではないかなというふうには考えております。埋まるかどうかということもありますけど、やはり考え方として、そこは市の運営しているものの在り方としては、そういうことが根本になればならないのではないかとということを質問しているんですけど、もう一度いかがでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん）　　公共施設全般、貸し館と、それから事業運営が両方ある公共施設については、同じ課題がどこにもあるかなと思います。私は、比率の問題ではないかというふうと考えております。

と申しますのは、もちろん芸術文化センター、運営にかなりのお金をかけさせていただいて、こういうふうには運営をさせていただいております。貸し館としてお使いになる方々により多く使っていただきたいという思いもある一方で、やはり貸し館として使う方だけでは、市民の皆さんがより多くの方が使うということにはなかなか届かない面もあるかなと思います。

芸術文化センターがより多くの市民の皆様にお使いいただけるということを考えたときに、もちろん、発表の場としてお使いをいただくというところは非常に重要だと思っておりますけれども、一方で、御自身が発表をするような活動をなさっていらっしゃる方も、芸術文化活動を楽しむ、それもまた芸術文化活動の一環でございますので、御自身が発信なさることのためにお使いいただくという面と、御自身がそれを楽しみに行く、享受しに行くという面で活用していただく面というのが両方あるのが公共施設ではないかというふうに思いますので、質問委員のおっしゃる御趣旨は大変よく分かります。比率の問題だというふうに、私どもとしては捉えております。

○委員（伊沢けい子さん）　　今日は議題ではありませんけど、スポーツの施設についても、文化財団、

[速報版]

やられていて、やはりそこでも同じようなことを、私としては思いがあって、市民利用ということがやはり本来は第一でできると、市民利用があつてからの、本当に余った部分というふうに本来はあるべきだろうと考えております。

単に館が埋まるかどうかということだけではなくて、それと伴った料金設定とか、そういったことを考えて、やはり、できるだけどの施設も市民の企画によって、誰でもが、どの団体でも、個人でも利用できるというのが第一に来るべきだろうということを、意見として持っているということを述べております。

これは私の考えですけれども、話が平行線になりそうですけれども、本来の在り方の話として、今後、考えていくべきじゃないかということ、意見として述べておきたいと思います。

○委員（中泉きよしさん） すみません、さっきの46ページのところで、スポーツ財団のことについて、組織構成って書いてあるんですが、ちょっとこれ教えてください。組織構成で、理事11人います。このうち報酬が出ている理事というのは、常務理事2人という認識でしょうか。報酬が出ている理事について教えてください。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） 常務理事2人に報酬が出ております。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。そうしたら、常務理事お二人と、あと事務局47人のうち、市からの派遣7人、これは市から出ているんでしょうから40人。これ、この中に市役所の勤務経験、元職とかがついているのはいらっしゃるんでしょうか。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） 元職員は、芸術文化課に1人、スポーツ生涯学習課に1人おります。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。職員一人一人、常務理事2人は特に市役所勤務経験はないという認識でよろしいですか。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） 常務理事なんですけれども、ごめんなさい、今の体制の中では、ちょっと1つ訂正がございまして、常務理事は1人は市の部長職の派遣となっております。常務理事、もう一人は、市のOBが就任しております。

○委員（中泉きよしさん） ということは、理事長が副市長で常務理事は、現職の市役所からの派遣と、市役所のOB元職、以下理事の方々——知っている名前と知らない名前があるので、ここまで伺いませんけど、ということよろしいですね。ありがとうございました。

○委員長（大倉あき子さん） よろしいでしょうか。

以上で、議案第81号に対する質疑を一旦終了いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 議案第81号 三鷹市山本有三記念館等の指定管理者の指定について、本件を議題といたします。

本件に対する質疑を終了してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

[速報版]

これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。議案第81号について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

- 委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。
- 委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（大倉あき子さん） スポーツと文化部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） それでは、2点ございまして、まず1点目、ア、三鷹市吉村昭書斎についてということで、御説明申し上げます。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 資料1を御覧ください。三鷹市吉村昭書斎について、開館日等が決まりましたので、御説明をいたします。まず、1、施設の概要につきましては、今まで御説明してきました井の頭線の井の頭公園駅から徒歩で五、六分といったところにあります、旧井の頭第2駐輪場のところに書斎を移築いたしました。休館日、開館日、入館料につきましては、ここに記載のとおりでございます。開館セレモニー等につきましては、令和6年3月9日、午前中を予定しております。セレモニー関係を午前中に行い、午後からは一般向けの開館を行います。

3番の展示概要ですが、今これは準備中のものですので概略でございまして、まず最初に入っていた交流棟というところには、吉村 昭、津村節子の著作を壁に作り付けの棚がございまして、そちらに配架しまして、来館者が自由に手に取って読んでいただくような形にしたいと考えております。また、映像の展示等も、小さい画面のものとかを入れて、見ていただけるようなことを考えております。交流棟から書斎棟に行く渡り廊下の部分の、外の壁に当たるところなんです、その壁に吉村 昭、津村節子の年譜を展示をする予定です。

書斎棟、こちら有料のところになるんですが、展示としまして、吉村 昭、津村節子の企画展示、今回は開館記念といたしまして、三鷹で暮らした吉村 昭、三鷹市収蔵資料展（仮称）ということで、3月9日から翌年の1月13日、月曜日、この日は祝日ですので、月曜日も開館いたします。書斎につきましては、当時、吉村 昭が執筆した書斎を再現するようにいたしまして、実際に使っていた椅子であるとか、愛用品等を机のほうに展示をするような形にしたいと考えております。

四畳半の茶室があるんですが、ここは靴を脱いで上がっていただく畳のお部屋を再現いたしまして、パネル展示や、掛け軸、寄託資料の茶器などを展示する予定でございます。

その他といたしまして、開館記念の講演会としまして、3月23日、土曜日に、御子息でいらっしゃる吉村 司氏の講演、「三鷹で暮らした父、吉村昭」という題で、井の頭コミュニティ・センターで開催する予定でございます。

説明は以上になります。

○委員長（大倉あき子さん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（原めぐみさん） よろしくお願いたします。まず、書斎棟と交流棟に分かれていて、交流棟というのは、地域の方にも使っていただくというふうに、前からお話しいただいていると思いき

[速報版]

れども、地域の方がイベントなどで使用する場合、無料でお貸しするというふうになっているかと思うんですけども、予約のシステムとかっていうのはあるのでしょうか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） こちらの施設、いわゆる貸し施設とは位置づけてないものですから、個別の御相談になろうかと思えます。開館時間が決まっているので、その時間について御相談とか、あとは閉館日も決まっていますので、その辺り、これから細かいところは調整していきたいなと思っております。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。細かいところは御相談というふうに、さっきおっしゃったと思うんですけども、例えば貸切りとかということも、可能性として考えられるのでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 井上課長が申し上げましたとおり、基本的には貸出し施設ではない、条例にもそのようには位置づけられておりませんので、いわゆる料金を取って貸し館的に使う施設ではないというのが大前提でございます。ただ、この場所に設置をするに当たって、地元の商店会の皆さんとか、町会の方、それから住民協議会の方などいろいろな意見交換する中で、ちょっと具体的な例で出たのは、例えばお祭りのおみこしが巡っていくときとか、地域のお祭りがある際にとか、そういうような地域で何か催物がある際の1つの拠点的なものとして、せっかく公共施設があそこの地域にできたので、何かそういう協力はしてもらえないだろうかというようなお申出があったというのは、具体的にいろいろありました。

そういう際に、私どもの開館時間でなく、例えば閉館後ですとか、休館日などにそういう御協力ができようであれば、ぜひというふうに思っているということなんです。なので、地域の方に予約をしていただいて、貸出しをしてというよりも、そのおやりになりたい催物の性質と、私どもの施設をお使いいただく、地元密着でやりたいと思っておりますので、そういうときの御協力の範囲で使いをいただくことを考えております。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。ありがとうございます。そうしましたら、例えばその地域の方が予約したりとかはできないだけけれども、施設側としては、例えばイベントをしたりとかっていうことも、可能性としてはあるということでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 建物自体がそんなに大きい建物ではないということと、やはり、書斎棟のほうは、書斎棟自体がやはり守るべきものだと思っておりますので、そちらもオープンにしてということはなかなか考えづらいのですが、新しく建てました交流棟と、それから前庭がそれなりの広さがございますので、そういうところで、私どもが主催のイベントに、地域の皆さんに御協力いただいたり。私どもというのは、市や財団が主催するイベントに地域の方に御協力いただくということもあるかもしれませんが、御相談する中で、地域の方がおやりになりたいイベントの会場として、休館日などに財団が協力する形で使っていただく、そういうようなことも想定はできるかなというふうに思っています。

○委員（原めぐみさん） すみません、何度も、ちょっとしつこくなるんですけども、例えば地域の方の活動として、狭いかもしれないんですけども、ヨガをやるとか、また、それこそ朗読会をやるとか、そういう可能性として、使うという、ただ単に通るかかって、見に来てという場所なのかどうかというところをお伺いしたいです。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） もともとの敷地の広さもありますし、建蔽容積などのこと

[速報版]

もあって、基本的に非常に小ぶりな施設となっております。なので、会議室的な、集会室的な性質では、物理的にもないというのは、恐らく見ていただくと、ああ、なるほどというふうに思っていたくような感じです。

なので、今おっしゃったことでいうと、例えば朗読会などは、財団のほうでも、あまり大きくないほかの施設でも、太宰サロンとか、有三文庫とかでも朗読会などをやっておりますので、それぞれそんなに大きい施設ではありませんけど、実施もできていますので、朗読会などは財団主催のものというのも想定をしておりますし、何か地域の方とコラボレーションする中で、御一緒するということもあり得ると思うのですが、ヨガをやっていただくスペースは残念ながらありませんし、施設の目的にそぐうものについて、特に地元の商店会さん、町会さん、住民協議会さんとのコラボの中でということであれば、いろいろなアイデアは出てきても構わないのかなというふうには思っています。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。そうしましたら、サードプレイス的な立ち位置ではなくという感じになるというところでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 地元説明会などで、終わった後などに意見交換させていただく中でお話が出たのは、閉館後のことはちょっと置くとして、開館中にうちの職員がいる中で、例えば、非常に暑いときに、やはり立ち寄って、涼んで、少し座って休憩をすとか、水分を補給するとか、冬寒いときに、少しそこで一回休憩をすとか、そういうようなポイントとして使えないのだろうかとか、あとは、子どもたちが立ち寄るといことは想定できないのだろうかといことはおっしゃっていただきましたので、あまりお集まりをしていただくほどの広さがありませんし、いわゆるサードプレイスとは少し位置づけが異なるかもしれませんが、先ほど井上課長が申し上げましたとおり、書籍などもたくさん手に取っていただけるようなスペースでもありますので、腰かけて本を読みながら少し休憩をしていただくとか、そういうような使い勝手というのは、開館時間中でも十分あり得るのではないかなと思います。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。ありがとうございます。すみません、書斎棟のほうなんですけれども、茶室は畳で靴を脱いで上がっていただけるということなんですけれども、これは展示のみで、使うことは不可能であるという認識でよろしいでしょうか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 今のところ、展示がメインになると想定しています。実際、吉村家にあったときはお茶を立てていらっしゃったというのは事実なんですけど、施設の性格上、展示施設ですので、火を扱うというのはちょっとできないものですから、そこに上がっていただいて、雰囲気味わっていただくとか、実際、掛け軸とか、そういうものを見ていただくとか、そういうような形になるかと思っています。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。ありがとうございます。最後に、開館記念講演なんですけれども、こちら、やはり先ほどおっしゃっていたように、交流棟とかも、広さがいいから、この井の頭コミュニティ・センターで開催するというふうなことになるんでしょうか。せっかくこの開館記念の講演会であれば、この場所でやれたらいいのかなと思ったんですけども、いかがでしょう。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） やはり、想定としましては50名以上のお客さんを想定しての講演会としておりますので、やっぱりコミュニティ・センターということになります。

また、あと井の頭コミュニティ・センターは図書室もございまして、もともと吉村 昭、津村節子の書籍というのを特別にコーナーを設けたりしていますので、そこの連携というのも考えております

[速報版]

ので、こちらの施設ということになります。

○委員長（大倉あき子さん） ほかに。

○委員（前田まいさん） 改めて、オープンの日も決まったということで、周知方法をどのようにされるのか確認したいのと、併せてクラウドファンディングはまだ継続中かと思いますが、その辺りもこのオープンに合わせて、また何か取組をしたらいいのではないかと思います、その辺りのお考えをお伺いしたいと思います。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 今回、議会の皆様に御報告させていただきまして、それから近隣の方や広報等、こういう企画をお知らせするようにしたいと考えております。

あと、クラウドファンディングですが、第3回目は今月いっぱいということではありますが、ほかにもいろいろな形で御協力を仰ぐようなことも今行っておりまして、一定額以上を御寄附いただいた方は、先ほどの渡り廊下の一部に銘板をつけさせていただく予定です。

○委員（前田まいさん） 銘板はこの前の広報に載っていたかな、銘板の記事は最近の広報でもお見かけしたと思います。ありがとうございます。

それから、午前中の議論ともちょっとつながるかと思うんですけど、ほかの施設との連動企画なんかは検討されているのか。また、観光的な面から、グッズ等というのは何か考えられないのか、お伺いします。

○芸術文化課長（井上 仁さん） まだ具体的なものは出てきていないんですが、こちらの施設は、広さ的にも限りはあるんですが、先ほどの井の頭コミュニティ・センターまでは、ちょっと分かりづらいんですが、歩いて5分程度の場所であったりしますし、図書館も市の図書館システムとつながっているというふうに、かなり充実している図書館でございます。地域の方も、吉村 昭氏にとっても親しみがあるということもありますので、市の関係施設だけではなく、住民協議会や、町会さんとも協力しながら、何かそういうコラボレーションをやったり、あとは市の、先ほど文芸関係の施設等をつないで、例えばですけど、スタンプラリー的なものとかができたらいいなというふうなことは、考えております。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） グッズについてですけれども、まだこちらは検討中ではありますが、ポストカードなどといったものを、1つ考えております。

○委員（池田有也さん） すみません、少しだけ質問をさせていただきます。こちらの開館後なんですけれども、周辺の小・中学校への案内というか、社会科見学等々でも有効かなというふうにも思いますし、うちの西部地域のほうでも、例えばにしみたか学園だと、市内のいろんな施設をちょっと見学というか、探検してみようみたいなのもあったりしますものですから、その中の候補としてこういうところも入ってくるといいのかなと思っています。そういった学校に対する周知の部分、校長会等を通じてやったりするのも有効かなと思いますが、そういった周知の方法については、何か検討されているか、教えていただければと思います。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 委員おっしゃるとおり、教育委員会の皆様とも協力しながら、様々な企画を考えていきたいと思っております。

○委員（池田有也さん） 分かりました。そうしたことを通じて、地元に対する愛着というものも形成されると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。順次、質問を。この敷地面積ですが、書斎棟が

[速報版]

35平米となっていて、これ、大体10坪ぐらい、20畳ぐらいだと思うんですけど、この3の(3)、書齋棟ア、イ、ウ、これ全部が10坪の中に収まっているということによろしいでしょうか。だとすれば、それぞれどのぐらいの広さ案分なんでしょうかね。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 委員おっしゃるとおり、この書齋棟の中に全て入っております。ただ、実際使っていたときは、お手洗いとか流しがあったんですが、そこは施設の展示場所として、ちょっと中を改修させていただくと、押し入れのあったところが通路というような形にして、バリアフリーの関係もございますので、車椅子でも通っていただけるような形を考えております。

書齋棟、35平米の中に、先ほどの自室で執筆されたスペースと、四畳半の和室と、あと水回りがあったところが展示室に変わるというような形。それぞれ10平米前後になります。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。それと、展示概要なんかを見ると、吉村 昭さんと津村節子さんが割とセットになって名前が挙がっているんですが、津村節子さんの関連資料も市が所蔵するというので。ただ、この建物の名称でいうと、三鷹市吉村昭書齋で、開館記念も「三鷹で暮らした吉村 昭」云々ということになっています。私は、津村節子さんというのは、作家として、別に吉村さんと対だから云々ということじゃなくて、津村さん、作家個人としても、こういう言い方はあれですけど、とてもいい作家さんだと思うんですが、それがもっと前面に出てこないものなんですか。

ここで、別に男女共同参画とか言うつもりはないですけども、吉村昭書齋、吉村、津村の記念館なのかどうか、ちょっとネーミングまで遡っちゃうと面倒になるんでしょうけど、私はもっと津村節子さんという作家を、1人の作家として出したほうがいい、出すべきだと思うんですが、その辺りのお考えというのを伺えますか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） おっしゃるとおり、津村節子先生御自身も非常によい作品をたくさん書かれている、独立した存在の作家さんであることは言うまでもございません。今回の吉村昭書齋そもそもが、まず、この書齋建物自体が吉村 昭さんの書齋であって、津村節子さんはこの書齋を書齋として使っていたわけではないというのが、まず大前提でございます。

そして、たしか平成25年度だったかと思えますけれども、津村節子先生御自身から三鷹市へ、この吉村 昭が使っていた書齋を寄贈したいというようなお申出があって、スタートしております。そういう意味でいいますと、この書齋建物の移築ということと言いますと、やはり吉村 昭の顕彰ということが大前提になろうかと思えます。

ただ、逆にこの展示の中に津村先生のお名前がたくさん出てきますのは、御存じの方も多いかと思いますが、大変仲のよい御夫妻であられて、吉村 昭さんの業績、もしくは三鷹での歩みを年表にしていく際に、津村先生の部分を割愛して表現をしていくのは非常に難しいということもありまして、年譜などでは、やはり吉村先生、津村先生、双方の歩みを並行して書かないと、三鷹で暮らした吉村先生のお隣には必ず津村先生が、逆に言えば、津村先生のお隣には必ず吉村先生がいらしたわけですので、そのところは、なかなか不可分なものとして、年表では表現をさせていただこうと思っています。

今、質問委員おっしゃいましたとおり、津村先生御自身の顕彰をどうするのかということは、当然三鷹市としては、ゆかりの文化人のお一人であることは間違いございませんし、言うまでもございません。今、三鷹市の名誉市民にもなっている方でございます。そういう意味では、御存命の作家さんであられるということ、そして、その御存命の作家さん御自身が、吉村昭書齋について寄贈いただいて、吉村 昭の顕彰を望んでいらっしゃるというところから、まずは吉村昭書齋としてスタートさせて

[速報版]

いただいているところで、御理解をいただければと思います。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。分かりました。

それで、これ、もう一回確認ですが、令和6年度の来館者目標というのは、今、市のほうでは、どういうふうに目途を立てているんでしたっけ。

○芸術文化課長（井上 仁さん） こちら、実際開館してみないと、なかなか難しいところではあるんですけども、規模感は違うんですが、山本有三の記念館などを参考にしまして、大体1,500人とか2,000人ぐらいまで、年間、来ていただけると、まずはいいかなというふうには考えております。

○委員（中泉きよしさん） 分かりました。これ、休館日が月曜日及び年末年始ですから、大体300日ぐらい開館するというイメージでよろしいですか。それで、1,500人から2,000人というところに置いているという理解でよろしいですか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 大体290日から300日弱ぐらいになると思いますので、大体その人数を考えております。

○委員（中泉きよしさん） 分かりました。

以上です。

○委員（伊沢けい子さん） 質問いたします。先ほど、来館者が1,500人から2,000人とおっしゃったんですけど、太宰治文学サロンだと年間で300日ぐらいで1万5,000人となっているんですけど、それとの比較では10分の1ぐらいということになるんですけど。あそこもあまり広くないところで、場所は違いますが、ちょっとその目標の差は何なのかなと思ったんですけど。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 一つは、今目標にしている数字が、有料での入館者数の目標、一応、書斎棟のほうは100円を払っていただくということを想定していますので、有料の入館者数をその程度、2,000人前後ぐらいを目標にしたいというふうに一旦は置いております。

今、サロンのことをおっしゃっていただきました。サロンは無料の施設でございますので、入館料はかからない施設だということ、そして駅前の人通りの多いところで、ああいう形で開館をしている。あと、定着をしております、知名度が高いということもございます。そういう意味では、吉村昭書斎の目標数値とサロンの実績数値の間には差がございます。

もちろん、サロンほどの人気を博す施設にすることは目標の一つだと思いますし、性質が全く異なりますので、何とも言えませんけれども、交流棟のほうに立ち寄っていただくという方の実績で言えば、もう少し目標値は伸ばせるのではないかと考えておりますが、入館の100円払っていただくという意味で言いますと、今のような数字を目標に置いているところでございます。

○委員（伊沢けい子さん） もう一回、確認ですけど、展示室と、書斎と、交流室、それぞれ100円の入館料が生じるのはどこからで、無料の範囲というのはどこか、確認したいです。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 交流棟が無料で、交流棟から書斎棟に行くところで、一旦の入館料というか、入るところまで、年譜も含めて見ていただけるという想定ですので、展示のある書斎棟に入ると、有料、100円を頂くということで、今考えています。

○委員（伊沢けい子さん） 分かりました。じゃあ、その入館料は、受付で入りたい人は、取ってから入室するという形でしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 実際に運営を担ってもらう財団と、今、ちょうど現場がもうほぼ立ち上がってくるところでございますので、現場の様子も見ながら、どこで、どういうふうにお

[速報版]

金を頂戴するかというのは、今現場と調整をしているところでございます。

○委員（伊沢けい子さん） 入館者のことと、来館して資料を見ていただける方の人数と関係するのが企画ですよね。イベントとか、見てみたいなって思ってもらえるものだと思うんですけど、令和5年度というか、残りの3月までの話でしょうか、この開館記念展というのは。その後も、企画というのは、決まっているのでしょうか。

何か前お聞きしたときは、学芸員が1人いて、そのほかにもう一人、2人体制でやっていくと聞いていますけど、その学芸員さんがそういう企画を立てたりとか、そういうことで魅力的な紹介をしていくのかどうか聞きたいと思います。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 資料1の3、展示概要の(3)、書斎棟のア、展示室の後段のほうに、2行目からになりますけれども、令和5年度企画展示、令和5年度からのということになります企画展示として、開館記念展、その3行目に、令和6年3月9日、開館日でございますが、ここから令和7年1月13日までの間、この開館記念展の展示をする予定であります。

この展示につきましては、今、担当学芸員、企画中でございまして、具体的なことを財団のほうでいろいろ企画してもらっていますけれども、この間、この書斎建物の解体、そして再築に当たって、吉村家のほうでも、この書斎の中にあつた様々な遺品ですとか資料をかなり整理されましたので、その整理なされた資料の中から、三鷹に、この建物とは別に御寄贈いただいている資料が複数ございます。

数え方にもよるんですけども、数千点の御寄贈いただいておりますので、今回御寄贈いただいたものも含めて、三鷹が持っている、一部津村先生のものもあるかもしれませんが、主には吉村先生の資料について、ここでしか見られないものになりますので、それをどのように、ストーリー性を持って、狭いところではございますけれども、展示室、そして再建をした書斎の空間そのものに、もしくは靴を脱いで上がっていただく、この茶室のほうに、どういうふうに展示をして、皆さんに楽しんで見ていただくかというのは、今学芸員が企画を練っているところでございますので、ぜひ楽しみにしていただければと思います。

○委員（伊沢けい子さん） たくさんの収蔵物を頂いたということですけど、その展示の仕方で、やっぱり説明がなければ、来た方は分からないので——ファンは別ですけど、そうじゃない市民にも理解していただくためには、ちょっと説明的な映像なんかも、できれば使いながら、そういう説明的な、引き込むようなものがなければ、なかなか人は来ないじゃないかなということを心配するんですけども、いかがでしょうか。

○芸術文化担当課長（天野昌代さん） まず、交流棟のところで吉村 昭さんの歩みとか、その辺の常設的な、そういった導入的なところは交流棟でも展示をいたしまして、また、そういったものを紹介する映像なども上映する予定です。その奥に行って、有料の部分では、貴重な原稿とか、そういった展示物をそちらでお見せして、ストーリー性のあるような展示物をお見せするというような、ちょっと形態を考えています。

○委員（伊沢けい子さん） 学芸員の方もお一人いらっしゃるということですから、その内容をできるだけ紹介するような工夫がないと、やはり宝の持ち腐れになってしまっただけではいけないので、そこは紹介の仕方で随分違って来るかなと。本当に紹介したいんだという気持ちがないと、それは伝わらないと思いますので、入館者の目標も含めて、もうちょっとやっぱりレベルアップしなければ、これだけの施設を建てたわけですから、やはり建てた意義がなくなってしまうんじゃないかなということを言ってお

[速報版]

ります。

それから、クラウドファンディングが300万円目標で、幾ら集まって、これの使い道というのはどうなるのか。いかがでしょうか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 今やっておりますクラウドファンディングですが、3回目ということもあって、昨日で大体17万円ぐらいだったと記憶しております。使い道は、この整備事業に充当するというふうに予算上、そうっております。

○委員長（大倉あき子さん） よろしいでしょうか。

以上で、スポーツと文化部報告、アを終了いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） スポーツと文化部報告、イ、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） それでは、本日の行政報告の2点目、井ログラウンド（仮称）の整備についてでございます。これにつきましては、スポーツ推進課長から説明をさせます。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 資料2を御覧いただけますでしょうか。私からは、井ログラウンド（仮称）の整備について御説明申し上げます。本件については、地域や利用団体等との意見交換、アンケート調査を実施し、御意見を踏まえて設計を進め、整備プランを取りまとめたところです。

まず、1点目、スポーツ推進課で行ったアンケート調査です。対象は、8月5日の説明会にも案内通知を出した、直近3年間で井口特設グラウンドの利用実績がある42団体に対して行いました。調査期間は11月2日から11月17日まで、回答数は、42団体のうち36団体、86%から回答をいただきました。内訳は、小学生軟式野球が19団体、小学生のサッカー14団体、グラウンドゴルフ3団体となっております。

御意見ですけれども、同じものはまとめております。全て御意見、いただいたものを記載しております。4つに分けて、まず、1点目、スポーツ施設全般に関することですが、少年野球ができるグラウンドにという御意見、少年サッカーのコートサイズを確保してほしい、人工芝は近隣の住民環境にとって非常に良い、長く使用できるように耐久性が高くて、スポーツに適した人工芝をとという御意見。また、種目別にラインを色分けするなりの工夫をしてほしいというもの、野球用のバックネットがあるとよい。また、熱中症対応として、人工芝ですとか、グラウンドにスプリンクラーやミストの設置、また、通路に日よけや植樹をしてほしいという御要望、また、防球ネットはできる限り高くしてほしいという御意見もいただいております。冬以外は、18時まで開放してほしい。

次に、附帯施設に関することですが、昼食できるスペースを、またバリアフリーのだれでもトイレ。

2ページ目になりますが、代替施設に関することです。新しいグラウンドができるまでは、南側のスペースを使用させてほしい。平日は学校の校庭を開放するようにしてほしい。大沢野川グラウンドなど、土日は別のグラウンドを少年野球に開放してほしい。その他として、スポーツ施設として残してくれたのは大変よかった、うれしい。その理由の一つとして、低学年の保護者同伴の移動は大変となるからという御意見、グラウンドを広く使えるようにしてほしい、一人でも多くの人が納得、満足する活用方法を。登録団体の利用については、使用料の減免など考慮してほしいという御意見をいただいております。

次に、全体の配置プランと、3番目の施設整備については併せて御説明申し上げます。グラウンドの

[速報版]

主な仕様になりますが、人工芝の多目的グラウンドとし、サッカーは60メートル掛ける40メートル、野球は両翼約55メートル、グラウンドゴルフなど、多様なスポーツに対応してまいります。また、防球ネット、バックネット等を設置いたします。熱中症対策として、散水設備を設置いたします。

クラブハウスは平屋の2棟分割といたします。図面の下のほうにクラブハウスの右側にAとBがありますが、まずA棟、管理人室、休憩交流スペースなど、また、外には手足の洗い場を設ける予定です。また、屋上の一部を観覧スペースとして活用する予定です。左側のクラブハウスのB棟、こちらは器具倉庫、トイレ、シャワールーム兼更衣室、バリアフリー対応の誰でも使用可能な設備を設ける予定です。

あと、駐輪場。今もそうですけれども、自転車で来るお子さんを想定しておりまして、130台程度、北側、東側に設置する予定です。駐車場も、車の駐車場、荷さばき、車椅子使用者仕様などを設置いたします。

グラウンドの北側の外周部は、場内通路を設置いたします。夜間は施錠して、開放しない予定です。既存樹木は可能な限り残して、隣接地との境界部に緑化による鑑賞体を設けます。また、ナイター照明設備は設けないプランとしております。

4点目今後のスケジュールの予定ですが、議会への報告、利用団体等への説明を適宜行いながら、令和6年7月から令和7年5月まで整備工事、令和7年7月から供用開始、リニューアルオープンをする予定です。

説明は以上になります。

○委員長（大倉あき子さん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。なお、本件については複数の部に所管がまたがることから、質疑が他の部の所管に及ぶことがあるかもしれませんが、その場合には、市側の皆様におかれまして、所管外のことなので答弁できない旨の発言をお願いいたします。

○委員（原めぐみさん） よろしく願いいたします。私からは、少しだけ質問させていただきます。アンケートの調査の中の施設代替等に関するところの一番上のところに、新しいグラウンドができるまでは、反対面を使用させてほしいという記載がございました。こちら、現段階でどのように予定されているのかの御所見、お伺いいたします。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 南側の病院予定地、こちらは工事期間使えるように調整、協議してまいりたいと思っております。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。それから、すみません、施設設備に関して、グラウンドは夜間の使用を想定しないため、ナイター照明設備を設けないというふうにあります。また、アンケートのスポーツ施設に関するところの中には、土日の開放と同じように、冬の期間以外は18時まで開放してほしいというふうにあります。現時点では、何時から何時頃までの活動を想定されていますでしょうか。冬場でしたら、16時とかでも、日によっては暗くなり始めてしまう日があるかと思えます。電気があればなという思いもあるんですけれども、今の時点でどういうふうにお考えなのか、お伺いします。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 今は9時から17時まで、2時間単位で4区分の利用になっております。基本的には、この利用時間帯で御利用いただければと思いますけれども、やはり暫定から恒久ということもございますので、冬以外の夏時間、例えば6時とか6時半まで、その辺りは近隣の方との説明にもよりまして、そこは考慮して進めていきたいと思っております。

[速報版]

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） スポーツの担当といたしましては、今、質問委員もおっしゃいましたとおり、やはり、なるべく有効にこの恒久化したグラウンドを使っていただきたいので、市民の方の利用団体の方の御要望もありますので、18時までとか、18時半までというのは、すごく望ましいと思っております。

ただ、課長も申しあげましたとおり、近隣の方の御理解がなければ進められない話だということにも思っておりますので、現状と時間を変更する場合には、あくまでもやはり近隣の方が御理解いただける範囲の中でということになるかと思えます。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。あと最後に、駐車場のことをお伺いしたいと思います。割と遠くから来る方もいらっしゃるかと思いますけれども、こちら、何台御用意されていていらっしゃいますでしょうか。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 現在は3台程度の予定です。荷さばき用と、障がい者用、それから、オンデマンド。利用者の方は、南側の病院施設を使っていただければ、そのような方向で検討できればと思っております。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） ちょっと補足をさせていただければと思います。これも私もスポーツの担当でございますので、スポーツの担当が思っている、都市整備に対して要望事項としてリクエストをかけている内容というふうに、現時点でのそういう状況だということ、まずは御理解をいただければと思います。

駐車場というのは非常に大きな課題でございます。ただ、今日も概略の図面を見ていただいておりますとおり、駐車場スペースを大きくするという事は、どうしてもグラウンドがどんどん小さくなっていくということになってしまいます。もしくは、木を切ってしまうとか、そういうことになってしまいますので、やはりグラウンドを最優先で考えると、この北側の私どものグラウンドの部分には、やはり最低限の台数で駐車スペースを設けるというところが、やはり限界かなというふうに思っています。

しかし、一方で、利用者の方も機材、道具があるからとか、そういうことで車を御利用になりたいという御要望があることは分かっておりますので、これは今後の課題になりますけれども、南側に病院ができた暁には、もちろん、病院の事業者さんとの交渉になるかと思えますけれども、病院ですから、恐らくは駐車場がそれなりの広さは用意されるかと思えますので、そのうちの一部について、こちらの北側のグラウンド利用者にも使わせていただけないかという交渉をしたいということは、都市再生部のほうには説明をして。

それは、まだ事業者さんが決まっていない段階ですので、交渉相手も、もちろん今いないわけでございますから、今の時点では必ずそういうふうになるとか、そういうことは、もちろんこの場所でもお約束はできないわけですが、私どもとしては、そういうような、せっかくお隣同士で設置をされるのであれば、そして、南側にそれなりの台数の駐車場が、病院であれば、恐らくは整備されるのではと思われるので、もし台数に少し余裕があるような場合には、ぜひ北側の利用者の利用も受け入れていただきたいというようなお願いをしたい。それが、スポーツの担当としては、そう思っているということ。

重ねて申し上げますが、現時点で決まっているものではございませんし、交渉相手もまだいないという状況でございますので、私どもとしては、そういうことも見据えて、今、北側はやはりグラウンドの

[速報版]

広さを優先するという設計にしているというふうに御理解いただければと思います。

○委員（前田まいさん） よろしくお願ひします。説明会、8月でしたか、私も傍聴しましたけど、スポーツ利用の団体からの意見が、最後の会でしたか、あまり参加者もいなくて、あまり意見が出なくてと思っていたので、このアンケートが行われてよかったなというふうにも思ひます。また、複数意見が出てきたので、大変参考になります。

一番気になったのは、人工芝を前提としている点は、利用団体の皆さんもそれが当たり前になっちゃっているのかなという感じもするんですけど。また、一方で、もともと今の暫定の状況では、近隣の皆さんからは土ぼこりの対策をとということもあって、それが芝が敷かれれば、そこは改善されるわけですけど、また新たに人工芝による環境汚染ということも、近隣の皆さんにとっては新たなリスクになるんじゃないかと思うんですが。ちょっと所管が違うかもしれないんですけど、その辺のお考えを。

できれば、天然芝での整備を、せつかく恒久的な施設として整備するのであれば、再考していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 非常に悩ましい問題でございまして、環境負荷がどちらが大きいかという課題、そして、やはりスポーツ施設を管理運営する立場といたしましては、やはりメンテナンスにかかる手間やコストの問題、環境負荷は低減されるほうがいいという考え方ももちろんあるかと思ひますけれども、トータルのコストですとか手間、人員の配置の問題などもございまして、非常に私どもも頭を悩ませていることではございまして。

都市再生との間でも、やはり結果的に私どもとしては、やはり人工芝を前提にして考えていきたい。天然芝も、メンテナンスが悪いと土ぼこりが発生しなくはないですので、近隣の方にとって、長年の課題はやはり、今本当に御迷惑をおかけしている土ぼこりを何とかしてほしいですので、人工芝にすることで、土ぼこりの可能性がほぼゼロになるというのは事実だと思ひます。

ただ、一方で、やはりマイクロプラスチックの問題ですとか、環境に対する負荷はどうなんだということは実際ありますので、都市再生との間でも、環境負荷、もちろん、私どものリクエストとしては、ここで想定される全てのスポーツにきちつと対応できる人工芝であること、それから、耐久性のよい人工芝であること。

そして、一方で、マイクロプラスチックの発生をゼロにするということは、恐らく現実的ではございませぬので、発生する可能性のあるマイクロプラスチックの環境負荷をどうやって低減させられるのかというプランをきちつと、どういうふうに対策を持つのかということは、この間、私どものほうからもリクエストをかけていますし、都市再生のほうでも検討してくれているというふうに認識をしております。

私が現時点で聞いているところでは、下水などに流れ込まないようにする設備を設けるというようなことも想定をしているやには聞いております。具体的なことは、また最終的な設計の中で反映されるものと思っております。

○委員（前田まいさん） 分かりました。それから、私、あと風の問題を考えなくていいのかなと思うんですけど、南側に病院ができた場合のビル風みたいなことは、一定ちょっと検討しておいたほうがいいんじゃないかと思ひますが、どうでしょうか。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 都市再生部との話の中では、ビル風の話というのは今まで出たことはないんです。例えば高層マンションとか、一時、下連雀のほうでもそんな話を聞いたことはあ

[速報版]

りますけれども、この施設では、今のところそういう話題、それについて検討したことはございません。
○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 当然のことながら、今、南側に何が、どの高さのどういうものが建つかということが当然決まっておられませんので、現時点で検討ができてないというのはそういうことだと思います。

委員おっしゃいますとおり、日影の問題や風の問題というのは、その建てる建物がどういう建物になるかということ在设计する中で確認をしていく事項だと思いますので、どういう影響があるか、ないか、可能性があるか、ないかということは、南側のプランが進む中で、私どもとしても確認をさせていただければと思います。

○委員（前田まいさん） ぜひよろしく願います。建ててからだと、どうしようもないなと思っていて、結構駅前なんかで、この医療機関はマンションほどの大きさにはならないと思いますけれども、そういうマンションができたことで、突然のビル風みたいなことにならないようにしてほしいなと。球技にも影響すると思うので、御考慮いただきたいというふうに思います。

それから、先ほども出たんですけど、様々、要望という形で御意見が出ている中で、例えばこの昼食を食べる場所とかですけれども、現段階でちょっとこの要望に応えるのは難しいというような事項というのはありますでしょうか。お昼御飯、特にクラブハウスで食べられるようになりますか。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 図面で申し上げますと、昼食場所、今、この辺りを想定できるというところですが、クラブハウスのA棟、あるいは西側の児童遊園辺りが昼食場所として御利用できるかなと考えております。あとの御要望は、ダイレクトに反映できるかどうかは別にして、おおむね取り入れられるようにしたいと思っております。

○委員（前田まいさん） 分かりました。それから、施錠の範囲ですけれども、説明会のときは、グラウンド、この敷地全体の真ん中の東西通路は24時間通行可というような説明だったかと思うんですけど、どの部分に鍵というか、門みたいなものがある、どこから入れなくなるのかを確認します。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 確かに東西通路、24時間、こちらは開放できるんですけども、図面でいうと一番下の部分、東西通路。先ほどちょっと申し上げた夜間施錠するという場所ですけれども、東側でいうと、移動式ダグアウトって書いてある、その右側に門のマークがあると思うんですけども、ここが1つ。それから、西側の井口つばき児童遊園のパーゴラの右側、こちら、門のマークがあると思いますが、ここを門扉として、夜間は施錠する予定としております。

○委員（前田まいさん） 分かりました。じゃあ、この門のマークより北側は夜間は入れない。近隣の方への御配慮かと思えます。了解です。

それから、あとはやっぱり一番私も懸念しているのは、コート2面から1面に減ってしまうということへの対応だと思うんです。8月の説明会も終わった後、外でお声がけしたら、学校を使えないかというようなことをおっしゃっている方がいて、これはどういうふうに、今後、学校側へ要請されるのか。それはグラウンド近隣の学校だけで対応するんじゃないかと、いろんなチーム、地域にそれぞれあるので、市内それぞれの地域の学校で、一定受け入れられるようになったほうが、移動距離も短くなっていいのかなと思ったりもします。

それと、一方で、やっぱり学校開放とか、今の3部制への動きとか、居場所づくりの下で、どこまでこのスポーツ利用がかなえられるのかというあたりの見通しを、お伺いしたいと思います。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 市民の方から、今、具体的に御意見などでも出ている、平

[速報版]

日の夕方の時間枠を——今は学校体育施設、平日はこういう形では貸し出していませんので、ここでつくってもらえないかという御要望が出ています。もしこういうことをすると、もちろん学校体育施設の条例を変更するとか、それよりも前に、学校さんの側で、この時間帯、どういう使い勝手をなさっているか。地域子どもクラブがどう使っているのかとか、学校が行事でどう使っているのかとか、そういうことを確認をして進めなければならないなというふうに思っています。

質問委員おっしゃいましたとおり、井ログラウンドの近隣の学校だけ対応すればいいというものではないのではないかと考えております。やるのであれば、全市的に確認をし、見直しが可能なのであれば、見直しをしてということになると思います。教育委員会ともコミュニケーションを始めていまして、やはり教育委員会側も、各学校それぞれによって、例えば平日の夕方の時間、グラウンドの使い方が、やはり全校一緒ということではなくて、学校それぞれにいろいろな事情があるやには聞いています。

空いて、使っていない学校もあれば、何か特定の活動が既に入っている学校も恐らくはあろうかと思っておりますので、学校さんの側の現状をきちんと確認をする中で、こちらの工事が終わって、恒久転用化される時点までにはきちんとした整理をして、今後の三鷹市全体のグラウンド利用の方向性を示していくということが必要ではないかなというふうに思っています。

○委員（前田まいさん） 私、基本的には全面、グラウンドとして残してほしいという気持ちなんですけれども、やはり市民のスポーツ利用の機会がなるべく減らないようにしていただきたいなというふうにも思います。

あと、これまで暫定グラウンドだったところが、井ログラウンド（仮称）となっていますけれども、これ、あとちょっと、元氣創造プラザみたいなネーミングライツみたいな可能性というのはあるんでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 元氣創造プラザのネーミングライツを実行した担当者といましては、すみません、今の今までここでネーミングライツってちょっと考えたことがなかったのですが、可能なのであれば、やってもいいかもしれません。理事者とよく相談をさせていただきたいと思っております。

○委員（前田まいさん） 学芸大にFC東京が協力していたりとかあるので、せっかくなら、そういう企業の応援ももらえるような仕組みもつくってもらえたらなと思いつきました。ありがとうございます。

○委員（池田有也さん） すみません、幾つか質問させていただきたいと思っております。私も、今回、一般質問で井ログラウンドの件、やらせていただきまして、やはりこの新しいグラウンドができることに対する期待感というのが、地元で非常に大きなものがありますので、今回も資料を見させていただきまして、昨日まち環でも報告がありましたから、早速、地元の少年野球チームの関係者の人たちにもお話をしてきたところなんですけれども。

やはり、芝生化したグラウンドというのに非常に期待感がありまして、かつ保護者のお母さんたちと話をしましても、子どもたちのほうからも、芝生化をしたグラウンドでプレーすることというのをすごく楽しみにしているというふうな意見を聞いております。やはりそういう期待が大きいので、今回のこの芝生化に当たっては、先ほど前田さんのほうからも質問がありましたが、いろんな芝の質はあると思いますけれども、なるべくいい材質のものを整備してほしいなというふうに思っているところです。

この計画全体が一部、南側の土地である程度収益が出る計画ですから、グラウンドのほうもいいもの

[速報版]

を、それだけ用意したほうがいいとは思っております。その点、都市再生部との連携に当たっては、スポーツと文化部のほうからも、より野球やサッカーに適したいい芝を提案していったほうがいいと思うんですけども、その辺りの連携というのはどうなっているか、確認したいと思います。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 都市再生部とは、日常的に連携を図って進めております。芝生のタイプも幾つかあるんですけども、多目的グラウンド用ということで、少し縮毛というんですか、捲縮タイプ、縮れているような、多目的にスポーツができるような、そういったものを敷設する予定としております。

○委員（池田有也さん） 分かりました。多目的用の少し縮れているタイプのものということで、私もいろいろネットで見てみますと、いろんなタイプがあって、スポーツ別で、野球に向いているのとか、サッカー・野球用だとか、ゴルフ向けだとか、いろいろなのがあって、日々進化しているものであると思うんですけども。ここは、やはり強く、グラウンドの面積が小さくなる分、それだけいい質のグラウンドを用意してあげているということが非常に重要だと思ひまして、その辺りの考え方について、もう一度お伺いできればと思います。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） このグラウンド、いろいろ重要な点はもちろんあるんですけども、スポーツ施設としてやっぱり一番重要な点は、フィールドが使いやすいことであろうかと思ひます。そして、それは野球をやる方にとっても、サッカーをやる方にとっても、あとはグラウンドゴルフも盛んにされていますので、グラウンドゴルフをやる団体の方にとっても、こういうフィールドになってよかったと、非常に使いやすいというふうに言っていたのが、非常に重要だと思っております。

やはり、単目的ではなく、多目的、しかもかなり性質の違う種目が既に3種類はかなり盛んに行われておりますので、この3種類を中心に、やはりここで想定される種目にきちっと適した芝であること。サッカーのためだけの芝とかではなくて、もしくは、野球がやりやすいというだけの芝ではなくて、やはりほかの種目にとってもきちっと使いやすいというフィールドであることが重要で、もちろん、クラブハウス、バリアフリーでとか、観覧する施設を設けたりとかいうところも、すごく付加的に非常に重要だと思っておりますけど、やはり一番はフィールドがきちっと使いやすい、適切で、しかも環境負荷が少ない。

そういうものにするということは非常に重要だと思っておりますので、この芝の質につきましては、私も、繰り返しどういう芝を想定しているのかということ、都市再生と協議をしておりますし、都市再生のほうでもいろいろ調べて、提案をしてくれていますので、そこはきちっと確認をしてみたいというふうに思っております。

○委員（池田有也さん） 分かりました。ありがとうございます。やはり、地元の子どもの会の保護者の方々にもいろいろお話ししたんですけども、結構芝生化をしたグラウンドでプレーすることを、子どもたちが非常に楽しみにしているというふうな声を聞いております。そういうこともありますので、ぜひ、なるべくいい芝を、いいグラウンドを整備してほしいなと思っておりますので、よろしく願ひいたします。

それと、現状、市内でいろんなグラウンドがありますけれども、雨が降った次の日が使えないということを結構よく言われます。できれば、今回の井口グラウンド（仮称）については、次の日も使用できるような、そういった排水設備というものをちゃんと備え付けたものであってほしいなと思うんです

[速報版]

けれども、そういった考えについてどのように検討されているか、お伺いできたらと思います。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 今、大沢総合グラウンドのサッカー・ラグビー場は人工芝なんです。その実績からすると、おおむね、降雨にもよりますけれども、そんなひどい大雨でなければ、翌日から使えるような実績となっております。

○委員（池田有也さん） 分かりました。雨で使えなくなると、それだけ子どもたちだったり、市民の皆さんのスポーツの機会を失ってしまうことになりますので、今回、狭くはなるものの、そういった雨による中止、使えなくなるリスクが減るというメリットというのも併せてPRをしながら、これから周知をしていっていただきたいと思ひますし、なるべく利用機会が天候で左右されないようなグラウンドというものを目指して、ぜひ整備を行ってほしいなと思ひます。

また、地元からもかねがね要望が出ておりますけれども、やはり早期実現というものを非常に強く要望されておりますので、くれぐれもこのスケジュールが後ろになるようなことがないようにしながら、なおかつ、説明会、引き続き丁寧に行ってほしいなと思ひますので、それだけ申して、私からの質問を終わりたいと思ひます。

○委員（中泉きよしさん） じゃあ、質問しますね。すみません、さっき前田委員からの質問で、このアンケートの結果について、大体応えられそうだという御回答だったと、私受け取ったと、それでよろしいんですか、要望には大体応えられそうということで。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 先ほど申し上げたとおり、おおむね、本当に直接的に御要望を反映できないかなというものもございしますが、ただ、直接ではないものの、おおむね応えられるというふうに検討しております。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。やっぱり2面あったものが1面に減るということで、いろいろ対応してあげなければいけないことはあると思うんですが。例えば、それはこの1面の使用時間の延長、周りと騒音だとか、いろんな関係性があるんでしょうけれども、ここに書いてあることでは、冬以外は18時まで開放してほしいって書いてありました。

先ほど9時-17時というのがありましたが、夕方の件とか、あと、僕も子どもの頃、少年野球をやっていたんですが、大概夏休みなんて朝5時半集合で練習していたんですけど、これ朝早くするとか、そういうことを含めて2面が1面になった。では、朝明るい、夕方明るい、その時間はもう少し、1チームずつ増やしてあげようとか。

ここのグラウンドの直接的なものでいうと、そうだし、あと市全体、部として見ると、そういう子どもたちのスポーツに対するいろんなグラウンドを開放したりとか、確保したりというのは、それはここで答えることではないのかもしれませんが、そんな全体像というのも見えると、ここに対して市全体でどういうふうにそれをバックアップしようとしているのかというのが見えるといいかなと思ひますが。

まずは、このグラウンドについては、時間の延長、前とか後というのについては、さっき照明云々つける予定はないということでしたけれども、明るい時間帯使えるということについてはどうなんでしょうか。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 先ほど部長も申し上げましたけれども、近隣の皆様の御理解あってのということもございしますので、基本的には9時-17時ではありますが、夏の時間、例えば6時とか6時半ぐらいまで、スポーツの担当としては、そこは使えるようにしたいなというふうには考えております。

[速報版]

○スポーツと文化部長（大朝撰子さん） 朝の時間帯というのも、例えば大沢総合や大沢野川のほうでは、夏場は少なくとも9時よりは早い7時からとかいうふうに使っておりますので、スポーツのことだけ考えれば、5時半とは言わずとも、7時から、夏、明るい、日が長いうちは朝7時から夜7時までとかいうふうには、本当は言いたいところなんですけれども、今課長も申し上げましたとおり、やはり、近隣の方が、つまり朝7時から子どもの声で起きちゃう、にぎやかに響いちゃうみたいなところをお認めいただけるかどうかとか、そういうことにも兼ね合ってくるかなと思います。

夏の日の長い時期に、夕方の6時や6時半までというのは、比較的受け止めていただきやすいのではと思っております。そういう意味で言えば、まずは夕方の時間帯、夏場のこの何か月間だけいかがでしょうかということをお願いをしてみたいなと思っておりますけれども、そういうお願いをする中で、朝の時間帯もというのは、それは本当にあくまでも、やはり近隣の方の御理解があればということになるかと思えます。

私どもも、この間、2面が1面になるというのは非常に大きなことでございますので、利用実績などを見る中で、実際にどういうふうに、今質問委員がおっしゃいました、市全体のグラウンド利用を子どもたちの活動を中心に、しかし、結果的にグラウンドは子どもだけじゃなくて、大人も使っておりますので、全体としてどうなるのかということ、今考えています。

平日の利用の実績から考えますと、もちろん平日の夕方などはもともと2面とも使っている率が非常に高いですけれども、ただ、平日の夕方は、例えば大沢野川などは比較的、平日の夕方、空いていますので、平日について、こちらが2面が1面になるということで、理論上は、おおむねここがきちっと利用率も、先ほどの委員がおっしゃっていただいたとおり、雨の日も、雨の翌日も、割とスムーズに使えるということであれば、平日については、2面が1面になっても、そんなに行き場がなくて困るということは、理論上はないというふうに考えています。

もちろん、遠くなっちゃうからとか、そういう各団体ごとの御事情はあるかと思えますけれども、利用実績から考えたときの理論上は、平日は全体的に吸収し得るというふうに考えています。問題は、やはり、非常に活動が活発な土日の2面が1面になった。しかも、例えば大きな大会などをなさりたいときに、前は2面だったので、一遍に何チームも来ても平気だったけど、今度から1面だから、それがうまく運用できるかとか、そういうことは、このグラウンドの使い勝手を見ていただく中で、各団体さんと調整していくことかなと思います。

やはり、土日の代替の施設ですとか、何かそういうところを見つけられないのかということは、私どものほうとしても大きな課題として捉えるところでございます。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。スポーツ担当の方の熱意にぜひ期待したいと思っておりますので、土日だって、子どもたちの元気な声で、朝、目覚めるのは幸せですよということ、御近所を説得していただければ、それにノーと言う御近所がいるのか、僕にはちょっとよく分かりませんが、次行きましょう。

3の施設整備ですが、これサッカー、64メートル、野球、両翼55メートルとあります。これ、サッカーはきっとこのアンケートでいうと、コートサイズ60メートル、40メートルを確保してほしいということで、これ、少年サッカーの正規の広さなのかもしれませんが、野球は、これ少年野球の、今、両翼55メートルというのが、いわゆる公式の距離というんでしょうか、両翼の幅なんですか。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 公式サイズって、意外に広くて、何メートルから何メートル

[速報版]

の間とか、小学生も、低学年から高学年まであるので、そこは、これが公式サイズというのは、なかなか難しいところではあるんですが。現状、東西の長さは今と同じですので、それが南北にも広がった。1面ということで、今の2面が1面になって、すっぽりではないんですけども、収まるような形にしております。

○委員（中泉きよしさん） 分かりました。そうしたら、これは別にサッカーも、野球も、いわゆる試合ができる公式サイズということではなくて、このグラウンドからとれるサイズということで、これをとったということの理解でよろしいですね。物理的にそれしかとれないという理解でよろしいですかね。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） おっしゃるとおり、このサイズで、この面積に対してのスポーツ施設のサイズということで、御理解いただければと思います。

○委員（中泉きよしさん） 承知しました。そして、同じページの真ん中、さっきありました駐車場の件なんですけど、3台ということで、荷さばきと、車椅子使用者用、それとデマンド交通乗降ポイントということで、3台分ということなんですけど、荷さばきとか、車椅子使用者用というのは、その用途、荷物を下ろした、乗せた、すぐ出ていく。車椅子使用者用も、車から降りた、乗るとき一時的に止まることであって、そこで何か1時間止めておいていいよ、2時間止めておいていいよということではなくて、駐車場というか、一時的に作業をする、乗り降りをするという理解でよろしいんでしょうか。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） このような表現にはなっておりますが、運用でどのような形がいいのかということと、今後、協議していくものかなと考えております。

○委員（中泉きよしさん） ごめんなさい、そうしたら、別に荷さばきじゃなくても、早い者勝ちで、ただ車で来て、置いておいて、2時間借りている。その人がずっと置きっ放しでいいという結論になる可能性もあるということですが、3台しかないの、ちょっといろいろ伺っている次第です。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 荷さばき用であれば、車から荷物を下ろす専用という意味合いになります。車椅子使用者は、一般的にずっと止められるスペースかなというふうには考えております。

○委員（中泉きよしさん） 分かりました。そうしたら、車椅子のほうは、試合を見ていけば、サッカーだったら90分とか、野球だったら2時間近くだとか、それはずっとそこに止めてある可能性がある。それは、有料、無料とかを含めてどのように、今、想定されて。とにかく3台しかないということで、どう利用するかというのをイメージしたいものですから、すみません、何度も。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） まず、現状として、そこまでの話合いは、中では行ってないんですけども、一般的にはこのスペースは無料かなというふうには考えております。

○委員（中泉きよしさん） 分かりました。ありがとうございます。

○委員（谷口敏也さん） 1点だけお伺いしたいんですけど、今回いろんなアンケートを出していただいた36団体の方々に対して、やはり、できる、できないということを書面なりで返事するべきだと思うんですけど、その辺はどうお考えなのか、お伺いします。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 2月に、どのような形かまだ決まっていないんですけども、また説明会を行いますので、そこでフィードバックしたいと思っております。

○委員（谷口敏也さん） それは近隣住民に対して、この36団体の方々、アンケートを出していただいたの方々に対してですか。

[速報版]

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） どのような形の説明会かはまだ決まってはいるんですけども、36団体、回答をいただいていますので、その方にフィードバック、説明、回答したいと思っております。

○委員（谷口敏也さん） それは、細かく書かれた要望に対して、一つ一つ回答したものを書面で提出するということになるんですか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 本日おつけをしている、今日の文教委員会、そして昨日のまち環も同じ図面でお示しをしていますけれども、今、概略このようにまとめてきていましたという御報告でございます。

最終的に、皆様分と、私どもの集めたこのアンケートも含めて、近隣の方も含めて、いろんな御意見を受けて、1つのプランに決まっていきますので、このプランに決まっていた時点で、寄せられたアンケートの御要望の、この部分がこういうふうに反映されていますということを明確にしていくことができると思います。

今、先ほど課長も申し上げましたとおり、ダイレクトに、例えば60メートル、40メートルを確保してほしいとか、今もそれで計画していますので、それはダイレクトに生かしていますけれども。例えば、なるべく日陰をつくってほしいというときに、日陰をどういうふうにつくったかということは、こちらから御説明、こういうところに、こういうふうな御要望を受けて、日陰を設けましたというふうなことを御説明することになると思います。どこにどういうふうに反映させていただいたかというのは、最終的なプランをお示しする際に、きちっとフィードバックすべきことだと考えております。

なので、今の時点では、なるべくたくさん生かすという前提で話を進めておりますので、先ほどの御質問にも、おおむね生かせる想定で進めているというふうな回答をさせていただきましたが、この最終案ができていく中で、実際に具体的にここに、こういうふうに生かしましたとか、ダイレクトにはできてないけれども、こういうふうに反映をさせていただきましたということが言えるようになると思いますので、その時点で整理したものを、団体の皆さんにお示しできるのではないかとこのふうを考えています。

○委員（谷口敏也さん） ぜひお願いします。その中で、例えば先ほど前田委員のほうからもありましたけど、施設代替等に関することの2番目の、平日は学校校庭を公開してほしいってありますけど、これ、実際、教育委員会との話合いだと思うんですけど、実際は地域子どもクラブの全日化というのを進めるわけじゃないですか。そうすると、当然無理になってきますから、そういうことも丁寧に、こういう理由で、これは駄目です、できませんというようなのは、しっかりと説明していただきたいなと思います。

以上です。

○委員（伊沢けい子さん） 私は、先日、12月1日の一般質問で、病院誘致について反対であるということを取り上げております。その病院誘致については、選定委員会があるけれども、非常に非公開の中で行われている。先日、情報公開も求めましたけれども、選定委員は全部真っ黒、黒塗りでした。それから、主要な部分も、議事録はもちろん全面真っ黒で、ほぼ密室で協議が行われているというふうに、私は理解しております。

そういう中で進めており、それから8月5日、今年行われた説明会でも、反対する方も少なからずいて、かなり強い御意見などもあったと思います。そういう中で、スケジュールだけが先行して出てきて、

[速報版]

アンケートなんかもとっていくということ自体が、スケジュールの進め方そのものが非常に市民の声を聞かない、無視しているというふうに、私は捉えております。

病院だって、まだあくまで計画で、誘致もされておられません。先ほど、どんなものが来るかも分からないという御答弁がありましたとおり、全く何も決まってない中で、この北側のグラウンドだけをこうやって示すということ自体が、進め方として非常に問題があると思うんです。あそこの井口グラウンドというのは、南側と北側と一体で1つのものであって、それを北だけ切り出して、こんなものをつくり出すということはあり得ないと思うんです。

例えば、仮に病院が誘致できなかつた場合というのも、可能性としては残っているんですよね。あるんです。そういう中で、北だけをこのようにプランを立てて、しかも、工事案件議案上程、6月とかってなっていますが、そこは、進め方として問題があると思わないでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） スポーツの担当といたしましては、先週の一般質問でもお答えさせていただきましたけれども、もともとは全部売り払うことになっていたものが、河村市政になりまして、土地利用の方向の転換がございまして、その時点で北側とはなっていませんでしたが、半分は残すというふうな決断が下され、半分残すという前提で、では、きちっとした恒久転用をどういうふうにできるのかということが、スポーツの側の私どもの所管としてのお仕事として、この間取り組んできているところでございます。

この現状の名前で言いますと、井口特設グラウンドの土地利用構想というのは、文教委員の皆様にも昨年の12月に都市再生部のほうから、委員会報告もさせていただいておりますし、その後、もちろん、まちづくり環境委員会のほうにも報告されているかと思っておりますけれども、議会の皆様への御報告、御説明も経て、市として決断をして進めておりますので、北側だけを切り出してというふうなことで進んでいるものではないというふうに、私どもは考えております。

ただ、こちらは今、文教委員会でございますので、そして、私どもは所管がスポーツと文化部、スポーツの担当としての御説明をさせていただく場でございますので、私どもからの御説明としては、グラウンドの御説明になるということで、御理解をいただければと思います。

○委員（伊沢けい子さん） このような計画が出されておりますけれども、でも、例えば来年の令和6年2月には、また地域などへの説明会ということも、ここに予定しているというふうにありますよね。これは、どのような規模を考えておられるのかということもありますけど、それと、その説明会というのは、単に市側のプランを説明する場だけではなくて、やはり市民の意見を聴取するという場でもあるわけですよね。

そこで、じゃあ、この計画が果たして受け入れられるのかどうかということも、まだあるんですよね。これ、こうして具体的にってきますと、北側にはこうしますというふうなものを示した場合には、また、それはどうなのという話は当然出てくるんですよ。反対の人も当然います。そういう中で、プランが6月には工事案件、議案上程とか、そういうのって今から立てられるものじゃないと思うんですけど、7月には整備工事とか。ちょっと先走り過ぎて、市民の意見を聞くという態度が見受けられないように思うんですけれども、どうお考えでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） この間、説明会、それから議会への御報告、三鷹市といたしましては、こういう事業を進める際の手続を踏んで進めてきていると思っております。もちろん、市民の御意見を、今回アンケートもとりましたけれども、前回の8月の説明会の中で、スポーツ団体の皆

[速報版]

様、多くの皆様が御意見を発するような場には、なかなかならなかったというような事情もあったかと思えます。

そのような際に、やはり個別に御意見を伺うということをしないと、ああいう、いろいろなお声が出ている中で、スポーツの団体の方が、グラウンドはこうしてほしいんだというような御意見をちょっと手を挙げて言うという雰囲気でもなかったのではないかとも思います。そういうことであれば、スポーツの担当としては、やはり、どういうグラウンドになったらいいかということも含めて、もちろんスポーツの団体の皆さんにも、いろんな御意見が当然あることは承知をしておりますので、そういう意味でいえば、御利用団体の皆さんに具体的な御意見を頂戴をするという活動は、それは当然のことだと思います。このアンケートをとったことは、そういう意味で、市民の皆さんの御意見をきちっと聴取をして進めていきたいという、私どもの意思の表れだというふうにとっていただいたほうがよろしいかと思えます。

進め方につきまして、進めていく中で、スケジュールを立てるというのは当然のことだと思っております。質問委員おっしゃいましたとおり、何か事情があって、途中でこのスケジュールどおりにいなくなることも、もちろんないわけではないかとも思います。私どもの所管ではございませんけれども、病院のほうも進めていく中で、本当に物事が予定どおり進んでいくかどうかというのは分からないだろうとおっしゃれば、それは、今既にどこかに決まっているという状態ではございませんので、今決まっていないということは、それはそのとおりだと思います。ただ、この間、1年以上かけてプランをお諮りし、設計の予算を議会でお認めをいただき、そういうステップを積んでこのグラウンドの計画を立ててきております。

当然のことながら、議会の御報告を経て、この3月には工事の予算が計上をされ、その予算を御審議をいただいて、お認めいただかないと、この先に進まないということも事実でございますので、あくまでも、私どもの提案を議会でお諮りをして、その結果として、私どもとしてはこのスケジュールで進めたいということですので、そういう意味では、スケジュール（予定）となっているところは、議会の御同意を得て進めるものであるということが大前提だということは、申し述べさせていただければと思います。

○委員（伊沢けい子さん） 議会ももちろんですけど、私が言っているのは、市民の説明会が8月5日に開かれたことにおいても、反対の意見もあったということで、私も反対ですけど、私は全面を守るべきだということを主張しております。そういう中で2月に説明会も開くというふうにおっしゃるのであれば、その後のスケジュールというのは本当に不確定なものであると思いますし、病院のことについては、まるで相手があることで、どうなるかなんて一つも分からないわけですから、そういう中では、この北だけをつくってしまうということに、仮にこのスケジュールどおりになって、仮に南に病院も何も誘致できなかったということになったら、この整備計画は北だけがぼこんとできちゃって、南とのつながりはどうするんですかというふうに、私はなると思うんです。

仮にそうなった場合、一体として整備しなきゃいけないのに、ここだけ、はい、作りましてなったら、南が仮に残った場合は、何かおかしいことになるとは思いませんか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 繰り返しになって恐縮でございますが、土地利用構想の中で、グラウンドは北側に配置をする、反面を恒久的なグラウンド整備をしていくという考え方が示されており、スポーツの担当といたしましては、なくなるはずだったグラウンドを半面、しかも今までは暫

[速報版]

定だったものを、きちんとした形で整備をするということを前提にして進めておりますので、南側について、私どものほうから何かコメントすることは差し控えさせていただきます。

○委員（伊沢けい子さん） 私が申しておりますのは、一体化したものであって、北側、南側というふうに切り分けて設計して、先に建ててしまうなどということはありません。これは、やはりスケジュールということでもきちんと思わないと、そういうことになりかねないということを、私は警告しているんですよ。

そうじゃないと、仮にもし北だけつくってしまったら、南が空き地で残ってしまって、じゃあ、それとのつながりをどうするのという問題がやっぱりあるんですよ。これは、やはりスケジュールということでもきちんと思わないと、そういうことになりかねないということを、私は警告しているんですよ。

それから、次に、ちょっともう少し具体的な問題で言いますけれども、この3番のところで写真が載っておりますけれども、ここは南側に病院のようなものがあって、何か北側から撮ったような写真で、これは人工芝、防球ネットのイメージ写真であって、別に井口グラウンドじゃないということは説明で聞いています。だけれども、私が聞きたいのは日照率です。北側につくるということは、建物を建てた場合、南側につくる建物によって、南から直に日陰になるということになる。だから、その問題、日照率というのはどういうふうに考えているのか。いろんな場合が想定されると思いますけど、日陰になるということは、どのように想定されているのか。

それから、これはプランだからって言われたらおしまいですが、じゃあ、なぜ南側にグラウンドをつくるということもなかったのかということにもなるんですけど、どうですか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 先ほどの質問委員の風の問題のときにもお答えをさせていただきましたけれども、現状で誘致する先が決まっているわけでもありませんし、誘致する病院の形状が決まっているわけでもございませんので、日影の問題については、現状で具体的にこういう影が落ちますということが明確になっているわけではございません。

ただ、当然のことながら、市有地でグラウンドであるからといって、隣地に建つ建物が、当然のことながら、法を守って建てていただくということになります。なので、その法律の許す範囲で、影が落ちる場合であっても、法律にのっとった形で整備をしていただくというのが大前提だと思いますので、ある程度の範囲の中で、法にのっとった範囲で収められるものというふうに考えております。

それから、井口特設グラウンドの土地利用構想自体のプランニングは、全体の取りまとめは都市再生部でございますので、この南北の問題について具体的に、私どものほうで調整をしたということではございませんけれども、1つは、この防災コミュニティ広場との位置関係ですとか、東西通路との位置関係ですとか、そういうものも含めて検討したというふうに認識してございますので、南側、北側ということについては、全体調整の中で決まったものというふうに把握をしているところでございます。

○委員（伊沢けい子さん） 要するに、北側にそのような建物を、病院のようなものを建てた場合には、その北側の北のお宅——ここ、宅地なんですよ、そこに影が落ちる。それで、御迷惑をおかけするというのが、やはりあったんじゃないか。ということは、影ができるのは当たり前なんですよ。

だから、要するに私が言いたいのは、病院のような、そんな高い建物を建てると、それはグラウンドに影を落とし、少なくともいわゆる今のような状態ではない。影が落ちたグラウンドであって、ここに写っている写真のようなイメージとは全く違うものであるというふうに思います。

おまけに病院ですから、救急病院で、救急車が入りし、それで常にサイレンが救急のときは鳴っていて、病人が歩いていたりとか、そういう病院という状況と、グラウンドという子どもたちが遊ぶ場所

[速報版]

というのが隣接していて、しかも影のついたグラウンドという、こういう状態をやっぱり想像すべきだと思うんですよ、これ本当に。

この病院のことはあまりあれですけど、ここの25メートルだとね、マックスで使えば七、八階建てになると思いますよ。だから、そのようにこのイメージとはまるで違うものができるということをやっぱり念頭に置いて考えなきゃいけないと。それでもいいのかということは、やはり、ここに私は問いかけたいと思いますね。市民の皆様にも、それは私は問いかけていきます。

それから、使用料という問題がさっき出たんですけど、それはどのように。取るということを考えているのか、もし取るとすれば、どのような範囲でのことを考えているのか。今の段階で、これをつくった場合、北側にもし仮にという計画のことですけど、それはどのように考えておられますでしょうか。

○スポーツ推進課長（二浦孝彦さん） 利用料金については、現在、暫定施設ということで、無料でございますけれども、恒久施設になった場合、非常にいいグラウンドにつくりたいと思っておりますので、その他の大沢総合グラウンドですとか、大沢野川グラウンドですとか、そういったところと同額の料金を、今、検討しております。

○委員（伊沢けい子さん） 大沢総合グラウンドとか、大沢野川グラウンドという、やはりそれなりの料金を取るということで、なぜここのグラウンドがこれだけ利用率が高く来たのかということは、やはり、子どもがメインで使っていて、高齢者、障がい者が多いと。一番多いのは子どもであるということで、無料で使えるということで、これだけ、ずっと30年にもわたって使われてきたということで、人が万単位で使っている。1年で見ますと、平均7万5,000人ですよ。

だから、そこで料金を取るということになると、本当に利用もやっぱり1つの大きな壁になるというふうにも思います。使用料が発生しますと、特に子どもの場合には、やはり負担になってくるということはあると思います。だから、やはり利用料を取っていくということになると、全くそれは今の状態とは違ったものになるということで、私は無料でということは、やはり今までのとおりということが望ましい。その代り、子どもに最大限に使ってもらおうというグラウンドで、今後もあるべきだということを申し上げたいと思います。

今まで質問してきたことで、質問は終わりますけれども、私の考えは先ほど申しましたとおりです。病院は誘致すべきでないし、それから、この特設グラウンドについては、整備に当たっては、一体化してちゃんと考えるべきだということを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○委員長（大倉あき子さん） よろしいでしょうか。

以上で、スポーツと文化部報告を終了いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩します。

○委員長（大倉あき子さん） では、委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 教育委員会報告、本件を議題といたします。

本件に対する教育委員会の説明を求めます。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤幸寛さん） よろしくお願いたします。本日、教育委員会から行政報告をさせていただきますのは、お手元の日程にありますとおり、3件です。順次、担当の課長より御説明させていただきます。

○学務課長（久保田実さん） 私のほうからは2点、令和6年度三鷹市立小・中学校給食調理業務の委託についてと、三鷹市立小・中学校におけるインフルエンザによる臨時休業等の状況について、御報

[速報版]

告をいたします。

お手元の資料1を御覧ください。令和6年度三鷹市立小・中学校給食調理業務の委託についてでございます。1、対象校、2、選定方法についてです。令和6年度に更新を迎える第四小学校、第六小学校の連雀学園東、北野小学校、第六中学校、第四中学校について、公募型プロポーザル方式による業者の選定を行いました。3、募集要項の配布、4、説明会、5、応募受付期間につきましては、配布を7月に、現地説明会を8月に、応募を9月に、それぞれ実施をいたしました。6、選考過程についてです。プロポーザルには、8事業者の応募がございました。選考に当たりましては、教育部長を委員長とする候補者選定委員会を設置し、対象校の学校長にも委員となっただき、選定を行いました。

10月3日に第1次審査として書面による審査を行い、審査の結果、8事業者全てが見積り要件を満たしていることを確認するとともに、企画提案書の上位7事業者を第2次審査に招集することといたしました。10月30日に7事業者によるプレゼンテーション審査を行いました。プレゼンテーションの中の質疑応答では、エリアマネジャーの経験年数や、地産地消給食に対する対応、現場チーフの役割、調理員の加配の考え方等について、質疑応答がなされたところです。

11月8日に総合審査を行い、審査の結果、第四小学校、第六小学校の連雀学園東は株式会社東洋食品を、北野小学校、第六中学校は、株式会社藤江を、第四中学校は株式会社メフォスを、それぞれ契約候補者として選定をいたしました。

なお、今後の学園単位での給食調理業務委託実施のため、継続可能な年数として、第四中学校につきましては、最長4年間としているところでございます。

株式会社東洋食品は、受託校として小学校5校、中学校2校の三鷹市の学校を受託しており、今回、連雀学園東の第四小学校、第六小学校は引き続きの受託となります。株式会社藤江は既存の受託校として、小学校4校、中学校2校を受託しており、今回の北野小学校、第六中学校は、現在の株式会社メフォスから変更しての受託となります。株式会社メフォスは、受託校として市内の小学校5校、中学校2校を受託しており、今回の第四中学校は、現在の株式会社藤江から変更しての受託となります。

参考としまして、プロポーザルの募集要項と様式集一式を添付しているところでございます。

続きまして、資料の2を御覧ください。三鷹市立小・中学校におけるインフルエンザによる臨時休業等について御報告をいたします。例年のインフルエンザの発生状況でございますが、インフルエンザ発症に伴う学校の臨時休業は12月から1月にピークを迎え、3月には落ち着きを見せているところでございます。

令和5年度の特徴といたしまして、今年度は10月に1度、大きなピークが発生をしております。今後、また、12月の学級閉鎖のところ、今、4学級でお示しをしていますが、本日時点でさらに4学級増えて、本日の時点では12月、累計で8学級の学級閉鎖があるところでございます。今後、12月に入りまして、またちょっと学級数が伸びているところもございまして、今後、12月から1月にかけて最ピークが発生するのではないかと予想されることから、引き続き学校における感染予防に努めてまいります。

私からの報告は以上でございます。

○指導課長（福島健明さん） 私からは、令和4年度に発生した三鷹市立小・中学校における体罰等の実態について、御報告いたします。

初めに、体罰の定義等について御説明いたします。資料3、2枚目を御覧ください。こちらは、平成

[速報版]

26年に東京都教育委員会が示した体罰根絶に向けた総合的な対策からの資料となります。上段、四角囲みにありますように、体罰は、教員が児童・生徒に対し身体に直接的、または間接的に肉体的苦痛を与える行為と定義されています。たたく、蹴るなどの目に見える物理的な力の行使によるものと、長時間の正座や起立をさせるなどの有形力を行使しないものがあります。いずれも法によって禁じられています。体罰関連行為のガイドラインには、下のものになりますけれども、行為の分類、また具体例、想定される事例が、このように示されています。

資料3、1枚目にお戻りください。改めて令和4年度に発生した三鷹市立小・中学校における体罰等の実態について御報告いたします。昨年度は、令和5年3月の文教委員会にて御報告いたしましたが、都の調査結果発表が令和4年度につきましては、昨年度より早く、先月11月に公表されたため、このたびの報告となります。

この調査は過去に発生した、大阪市立高等学校での部活動顧問からの体罰により、自ら命を絶つという痛ましい事件を受けて、平成24年度から都内全公立学校を対象に実施しているものです。具体的には、都内公立学校的全児童・生徒を対象に、各学校における質問紙による調査を実施し、その調査結果に基づき、各学校の管理職による当該教員への聞き取りを行い、疑わしきケースも含めて全ての案件について精査した結果を、東京都教育委員会に報告しております。

1、本市における体罰等の状況を御覧ください。三鷹市教育委員会では、令和4年度は体罰はゼロ件、そして不適切な行為につきましても、該当する案件はありませんでした。参考として、東京都の体罰等の状況を御覧ください。東京都全体では、令和4年度に体罰と認定された事故は、小学校・中学校合わせて7件で、令和3年度と同数でした。東京都全体においても、体罰は大幅に減少しています。これは、都内全公立学校における年3回の服務事故防止研修等の実施により、体罰は絶対にいけないという認識が各教員に浸透してきている結果であると考えています。

今年度、この7月1日から8月31日、体罰防止月間として位置づけ、全教員を対象とした悉皆研修を実施するとともに、管理職が教員一人一人との個別面談を実施しています。三鷹市においても、引き続き体罰は暴力行為であるとともに、重大な人権侵害に当たる行為であるという認識の下、研修等の様々な機会を通じて教職員への指導を継続してまいります。

以上となります。

○委員長（大倉あき子さん） 教育委員会の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（前田まいさん） よろしくお願ひします。では、まず給食調理業務の委託から伺います。今御説明がありまして、いずれの業者も市内での実績があるということは確認できましたが、何かちょっとメフォスから藤江、藤江からメフォスというあたりは、たまたまなのか、ちょっとすみません、公平性に問題はないですね。お答えはいいです。

それで、この事業者側へ聞く項目等の中で、業務遂行能力、また継続雇用を基本とするということも書いてあるんですが、事業者の従業員の賃金体系や処遇状況については、確認されていますでしょうか。

○学務課長（久保田実さん） 各事業者のところの賃金体系、また、雇用のところの契約等について、その契約書について、提出は求めているところでございます。

○委員（前田まいさん） そうすると、正規職員なり非正規職員、従業員が幾らの賃金で働いている

[速報版]

かを、教育委員会としては把握してないということですね。それは問題だと思いますが、改めるお考えはありますか。

○学務課長（久保田実さん）　今回は、市からの委託業務で選定を行っておりますので、それぞれの委託先の事業者が、それぞれに基づいて賃金体系等については選定するものであって、三鷹市のほうで、それについての情報を求めたり、また指定したりすることについてはできないものというふうに考えております。

○委員（前田まいさん）　いや、でも資料なりとして提出を求めることは可能だと思いますし、安全な給食調理をしてもらう上では、労働者の労働条件がよい状況にあることが前提になると思います。最低価格を選ぶわけじゃないというふうにも書いてありますけれども、そういう人件費等にちゃんとお金が回っているかも確認する必要があると思いますが、いかがですか。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤幸寛さん）　冒頭、学務課長が先ほどの質問でもお答えしたとおり、それぞれの社の賃金体系については、それぞれの社で。もちろん最低賃金を守るのは当然ですけれども、質問の中で、例えば離職率でありますとか、社員の研修体系、それから、いわゆるパートから正社員への登用について制度があるかどうか、そうしたところで、特に離職率なんかは割と会社の状況とかを反映しますので、そうしたところをしっかりと確認して、まず会社がそうした正規社員への登用があるかどうか、研修をしっかりとしているかどうか、そうしたところによって、会社の安定的な運営であるとか、従業員の定着というところを確認をしております。

○委員（前田まいさん）　やっぱりちょっと、この民間委託になってきた中で、結局そこで働く人々の雇用が安定していないのであれば、問題だと思うんですよ。特に正規従業員の数も書いてありますけれども、東洋食品と藤江さんを比べたときに、2ページ目、業務委託している学校の箇所と比べて、正規従業員の数に物すごく開きがあるなと思ったんですよ。

東洋食品さんは127か所、藤江さんは160か所で、正規従業員を比べたときに、東洋食品のほうでは5,000人以上いるのに、藤江さんのほうは765人ということで、この点も含めて、非正規雇用が多くを占めているということについての課題認識はないんでしょうか。

○学務課長（久保田実さん）　受託校と、それぞれの法人の正規職員の従業員人数のところの関連性について、御質問いただきました。まず、藤江についてなんですが、こちらにつきましては本当に給食調理業務に特化していて、しかも、センター式でなくて、自校式のみを受け持つというところに強みを持った業者というふうになっています。

一方、東洋食品だったり、株式会社メフォス、特に東洋食品等は学校給食だけではなく、病院だったりとか、そういったいろんな施設のところで幅広く業務を行っているという特徴がありますので、それに伴って全国的な拠点数も違うところから、正職員の数については違いが生まれているものというふうに認識しております。

○委員（前田まいさん）　分かりました。そうすると、この三鷹で給食調理を担ってもらう場合に、正規従業員の率とか、非正規率というのは何か提示しているんでしょうか。

○学務課長（久保田実さん）　各事業者のほうから、最低配置の人数ということで、第2次審査のときのプレゼンテーション及び第1次審査の書類の中で、その人数について事前に提出をしていただいているものです。

○委員（前田まいさん）　そうすると、例えば、じゃあ、すごく非正規の割合が多いとかということ

[速報版]

であれば、それは算定にも反映されているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○学務課長（久保田実さん） 1次審査、2次審査共に、やはり責任ある立場、いわゆる現場のチーフが仮にアルバイトです、パートですといった場合については、委員は5人いますので、それぞれ印象は異なるかとは思いますが、委員の1人として、私の中ではそれはかなりあり得ない状態ですので、評点が低い。また、パート従業員さんと正職員の割合というところについては、私の中では1つ基準として、評点をつけているところでございます。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤幸寛さん） 若干補足させていただきますと、せっかく要項をつけたので、要項のページがなくて失礼しておりますが、後ろから3枚目の裏面なんですけど、ここに配置計画と資格等ということに記載するところがあります。この中で、まず業務責任者、それから副業務責任者や調理従事者のチーフ、この3人は、正規職員ということで、そこはもう確保していますので、あと何人ぐらい非正規のパートの方等をここに配置するか。あるいは、当初はここにも正規を1人配置して、慣れるまでとか、そういうところも提案の中に入っております。

○委員（前田まいさん） 分かりました。それから、この企画提案書の(14)のところ、夏季休業期間中の勤務体制とか雇用形態を事業者側にお尋ねしているんですけども、これはどういう目的で聞いている事項になるのでしょうか。

○学務課長（久保田実さん） 夏季休業期間中につきましては、各学校の給食室において、特別清掃を行っております。また、グリストラップの一斉清掃等を行う中で、委託事業者の社員の方にもその立会いや、その計画について携わっていただくというところが、まず夏季休業中の勤務体制及び勤務内容について、そういったことの協力が可能かどうかというところを確認するために設けている設問となっております。

○委員（前田まいさん） 分かりました。じゃあ、ある意味、長期休業期間中の非正規職員なんかの、収入の心配ということではない質問だということですね。

あと、ちょっとこの件を見ていて思い出したのは、広島でのホーユーという事業者の破産で、突然給食提供ができなくなったという事例もありましたけれども、その点を踏まえて、今回市で何か特別に配慮した点などあれば、お伺いしたいなと思います。

○学務課長（久保田実さん） 今回だけ特別というわけではないですが、選定に当たりますと、専門の会社に、今回応募した事業者の経営状況の分析を外注で委託で行っているところです。その中で、売上げだったりとか、バランスシートの分析、また有利子の債務等も勘案した上で、それぞれ経営状況について判定をいただいて、それは評価のほうにも反映をしているところでございます。

その中で、やはり安定した企業といったらいいんでしょうか、そういったところについて、なるべく宣伝できるような形で評点を設けているところです。

○委員（前田まいさん） 分かりました。この間、教育委員会も対応していただいておりますが、やっぱり食材費の高騰なんかもありますので、引き続き注視していただきたいなというふうには思います。

あと、インフルエンザですけども、今年度、難しいかもしれないですけど、ここまで増えた要因はというふうに分析していらっしゃるのでしょうか。

○学務課長（久保田実さん） そうですね、要因の特定というところは、やはり様々な要因がある中で難しいというのが正直のところなんですけど、ただ、例えば国のほうで考えられるものということで挙げているものとしたしましては、例えば新型コロナウイルスの感染症の影響で、ここ2年ぐらいは、イ

[速報版]

インフルエンザの流行が非常に低調であったと。その関係で、インフルエンザの例えばA型の抗体や、B型の抗体を保有している割合が、これは全ての年齢層で低下傾向にあることから、インフルエンザが起りやすい状況であったのではないかとということが考えられるということで、国のほうでは見解を載せているところです。

また、インフルエンザにつきましては、ちょうど季節が逆になる南半球のほうが半年早くその傾向が現れるところなんですけど、オーストラリアでは、2022年、コロナ禍ではほとんどインフルエンザは流行はなかったんですが、2年ぶりにインフルエンザのほうが起きた。その中で、新型コロナウイルス感染症が5類に移ることによって、海外も含めて人の流動が多くなっていく中で、やはりそういった感染が起りやすい状況ができたのではないかとこのように考えているところでございます。

○委員（前田まいさん） ありがとうございます。確かに我が家も運動会の直後に、自分のところも含めて学級閉鎖になりましたので、やっぱり5類引下げで、いろんな学校行事等も普通に戻ってくる中で、子どもたち同士の接触がもちろん当然増えるし、マスクも取るようになってきたということもあるのかなというふうにも思っていますけれども。

一定、ウイルスのせいなのではないかとは思いますが、ちょっとこれだけの数になると、様々な学業への影響も心配しているところです。これ、地域とか、あるいは学校の規模によって偏りがあったりはないでしょうか。もしそういった傾向があるのであれば、一定の対策が必要かと思いますが、具体的に分析をお伺いしたいと思います。

○学務課長（久保田実さん） 今回、ピークを迎えました10月につきましては、正直言うと、ほぼ全ての学校で学級閉鎖が発生をしまして、地域性、または学年別等の特徴については見られなかったところでございます。

○委員（前田まいさん） 分かりました。あと、ちょっと学級閉鎖の情報提供の在り方を考えたほうがいいかなと。特に、こういうふうな事態になるのであれば、途中からでも何か少し見直しが必要なのではないかというふうに思います。というのは、これも学校ごとの運営によるんだと思うんですけど、私の娘のところでは、やっぱりその学年にしか伝えられてないのかな、どうなのかな、全校の保護者宛てへの連絡になっていないんじゃないかということも思っていて、ちょっと感染拡大を逆につかみづらいところはあるかなというふうに思います。

そうすると、個人情報だとかということも言われたりするんですけど、それであれば、例えば低学年でとか、中学年、高学年で一定学級閉鎖が出ているとか、多少ばかしていただいてもいいので、やっぱり保護者全体に一定の注意喚起も含めた情報提供したほうがいいと思うんですけども、それは教育委員会から学校へ何か助言をしていただくということは検討されていますでしょうか。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤幸寛さん） やはり、御心配のように、過去にもあったんですけども、インフルエンザの状況を早く知りたいというようなことがありまして、順次ホームページの掲載でありますとかやっているんですけども、今御指摘のように、やはり学校のほうで、ある程度学年閉鎖になったところもあるくらいですから、やはりそういうところを学校の中でより注意していただくような、保護者への周知についても前向きに十分検討していきたいというか、実施をしていきたいと思っております。

○委員（前田まいさん） お願いします。それから、これはインフルエンザの学級閉鎖の数なんですけれども、コロナによる学級閉鎖と比較すると、同規模ぐらいでしょうか、あるいは、むしろ多かった

[速報版]

りもしますでしょうか。

○学務課長（久保田実さん） 令和5年度のコロナの状況ということでよろしいでしょうか。まず、令和5年度につきましては、9月にコロナによる学級閉鎖は18学級ございました。9月21日から22日にかけて、小学校1校でコロナによる学級閉鎖が最後となっており、10月以降はコロナによる学級閉鎖については、発生していないところでございます。

○委員（前田まいさん） コロナによる学級閉鎖がありましたよね。その数と比べたときに、今のインフルエンザの学級閉鎖は同じくらいの規模で起こっているのかどうかを、もう一度お伺いします。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤幸寛さん） 今、令和5年度を見ますと、コロナは落ち着いてきて、ほぼインフルに入れ替わっているというのが10月以降の状況です。それで、これまで、例えば若干ほかの方にも同じような質問があるかもしれないので、少し踏み込んでお話ししますと、令和2年度、令和3年度なかったというところなんですけれども、当時は、今はコロナとインフルの同時検査している医療機関が多いです。一緒に検査できるので。

ドクターに聞きますと、令和2年も、令和3年も、コロナで陰性でインフルの検査をしていたということなんですけれども、それでも、やはりインフルがなかったと。これが、やはりコロナの感染の拡大ということとか、あるいはもともと対策として、うがい、手洗いとか、通常の感染症対策を徹底していた。それでも抗体の少ないコロナは感染したという状況があるようで、そのような分析もあります。今は逆に、コロナは落ち着いてきたけれども、抗体が低下しているということで、インフルの流行があると、そのような分析があるように聞いております。

○委員（前田まいさん） そうすると、この6年近く、このくらいの規模で、このシーズンは学級閉鎖が起きているということでよろしいですかね。令和2年度、令和3年度、インフルの学級閉鎖はないけれども、この間はコロナの学級閉鎖があったわけですから、一定、もともとインフルエンザって冬、流行していましたので、一定あったとは思いますが。この感染症による学校での活動への影響というのは、何か一定、考えないといけないのかなというふうに思います。

あと、最近、インフルエンザ以外の感染症にかかれる子どもも多いようですけど、その辺りは今のところは特段増えてないでしょうか。

○学務課長（久保田実さん） インフルエンザ以外のところの感染症については、大きく増えていたりとか、いわゆるコロナ前の状況と大きい変化というところについては、今のところ報告はないところでございます。

○委員（前田まいさん） 分かりました。最後に、この学級閉鎖になった期間の授業時間数というのは、どこかで取り返さなくてもいいのでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） 例えば、1日休んだ、2日休んだ、5時間掛ける2ということで10時間という時数ができなかったという場合、その分、例えば土曜日、日曜日に来てまで、また冬休みに来てまで授業時数を確保しなさいということは指導していません。ただし、学習内容については、一定のできなかった期間があるわけですので、そういった場合によっては、個人差はありますが、プリントですとか、また、放課後ですとか、そういったところで個別に対応して、その遅れについて、しっかりと各学年、学級でフォローするということになっておりますので、特に時数を確実にその分確保しなさいということの指導はしていません。

○委員（前田まいさん） 分かりました。この学級閉鎖によって、かえって教員や子どもへの負担に

[速報版]

つながるとよくないなと思いましたし、そうじゃなくても、これだけ休んでしまえば、やっぱりスケジュールが崩れると思うので、学校行事なんかも、この秋はありますので、そこは柔軟に対応できるというのであれば、よかったです。

最後、体罰のほうはないということなので、よいのですが、この東京都の数字を見ると、不適切な行為は明らかに増えているんですが、これについて何か都のほうから分析などは出ていますでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） 現在のところ特に分析という形では上がってきてはおりません。

○委員（前田まいさん） 分かりました。じゃあ、懸念材料として見てはおきますが、市としてはそういった事実はなかったということなので、理解したいと思います。ありがとうございます。

○委員（原めぐみさん） よろしく願いいたします。前田委員に大体聞いていただいたので、私からは少しだけお尋ねさせていただきます。まず、インフルエンザの臨時休業なんですけれども、こちら、本当に爆発的に増えてしまったのは、私も子どもがいるので存じ上げております。こちら、クラスで、例えばインフルエンザの検査をして、インフルエンザですって言った数が何名以上、何割以上で、学級閉鎖になっているというような決まりがあるかと思うんです。

その中に、例えばコロナの子が含まれていたとして、学級閉鎖、例えばコロナの子が含まれていたら、その休んだ子の中として学級閉鎖にならないですかね。例えば、インフルエンザの子が7人いて、3人がコロナの子だったら、例えば10人いたら学級閉鎖になるんじゃないって。昔、私、ごめんなさい、ちょっと全然、詳しくなくて申し訳ないですけど、クラスで10名休んだら学級閉鎖になるというようなことを聞いたことがあったんですけど、これは確実にインフルエンザのみで学級閉鎖になっているものなんでしょうか。

○学務課長（久保田実さん） まず、学級閉鎖のところの判断なんですけど、これについては、実は一定の人数、基準というのはございません。平時と比べて、まず大きく休んでいるお子さんが急増したこと、さらに、周囲のところのそういった感染症の流行の様子、さらに、学校医の先生がいらっしゃいますので、学校医の先生からも意見を聞いた上で、最終的に学校長のほうで学級閉鎖の判断をするという形ですので、一律何人、もしくは何%休んだら自動的に学級閉鎖という形ではなく、様々な条件を勘案して総合的に判断しているというところになります。

また、学級閉鎖のいわゆる要因につきましては、これについては、主なものというところが一番大きくなっていて、例えばコロナの方と、インフルエンザの方が同時にいた場合については、その割合によって、主要因としてコロナを主要因とする、もしくはインフルエンザを主要因とするというところで行っているところです。

ただ、先ほども御報告いたしましたけど、10月以降は、これ主要因として、全て今インフルエンザという形になっていますが、逆にコロナによるものは一件も発生していない、コロナ患者自体が発生していないという状況になっているところでございます。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。あと、先ほど、インフルエンザによる休校に対しての補いは、プリントなどで、おのおの個別対応しているというふうにおっしゃっていたかと思うんですけども、学年閉鎖とか、割とそれが長引いてしまった場合も、全部、おのおの個別対応で賄っていたのでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） 基本的には2日から3日という学級閉鎖が基本的だと思うんですけども、その中以外でも、当然授業は前後でやっておりますので、どの部分が足りないのか、場合によっ

[速報版]

ては国語なのか、算数なのかというところでは、インフルエンザが明けた後に、ちょっと重点的にやる
とか、その辺は学年によって当然判断されて進めていく。また、中学年、高学年では教科担任制も進め
ておりますので、そういったところも、やはり時間割を若干組み替えながら補って行って、逆に3学期
に少し持ち越してもいいものについては持ち越すだとか、様々そういったところは柔軟に対応して、繰
り返しになりますが、土曜日、日曜日に来る、冬休みに来るといようなことがないように、そして、
子どもたちに不利益がないようにという形で、学校が判断して進めています。

○教育部調整担当部長（松永 透さん）　　ちょっと補足させてください。学級閉鎖等で授業をしない
期間があったとしても、全ての子どもたちが同じ状態しているところなので、当然、授業として全く扱わ
ないような単元が生じるということは一切ないといったことで、時間数が全体で少し、何時間分か、そ
の教科ごとに減ってくることはありますけれども、その中で行いますので、物すごく、2週間、3週間
にわたるような休校とかがあったら、そうはいかないんですけれども、そのぐらいであれば、リカバー
できる範囲の中で授業ができていくというふうに御理解いただければと思います。

○委員（原めぐみさん）　　ありがとうございます。インフルエンザでお休みしている子が多いから、
休校になっているかと思うんですけれども、例えばコロナのときとかは、予防の面での休校というのが
あったかと思うんです。そういったときはオンラインでの対応というのがあったかと思います。まだ、
インフルエンザに感染してなくて、元気で家にいる子に対してのオンラインの対応などは、あったの
かということをお伺いしたいです。

○指導課長（福島健明さん）　　実際、元気なんですけど、家で待っている、在宅しているという児童に
対しては、本当にタブレットを有効に活用して、授業というわけには当然いかないんですけれども、ま
ず朝の会で、もちろん欠席、出席をとるわけではないんですが、いついつに、何時ぐらいに入っておい
でというクラスルームを使って、アプリを使って入ってきて、じゃあ、今日は何とこのプリントをや
っておこうとか、例えばeライブラリーを進めておこうとか。

事前に、例えばプリントが配付できているクラスについては、じゃあ、プリントを進めましょうとか、
そういった形で、様々状況に応じて担任が指示をして、子どもたちの学習をサポートするということは、
学年に応じてになりますけれども、そういった対応をしております。

ただし、現在ですと、担任も一緒にインフルエンザになってしまっているというケースもありました
ので、それについては、まさにeライブラリーをうまく使いながら、そういったやり取りができなくて
も、うまくそこをカバーするというところをしていたということは、学校から聞いております。

○委員（原めぐみさん）　　ありがとうございます。本当にインフルエンザ、今回、爆発的に、やっぱ
り皆さんが免疫をなくしたのかなというふうに私も感じて、びっくりしたところであります。

次に、体罰、不適切な行為の部分ですけれども、本市における体罰等の状況が、令和4年度は発生し
ていない、ゼロ件というふうに全部なっているんですけれども、こちらなんですけれども、どのような
認定方法でゼロになっているのかというのを、お伺いしたいです。

○指導課長（福島健明さん）　　これは、様々、子どもたちから直接、校長または管理職に上げてくる
場合と、またはアンケート調査から上がってくる場合と、そして、保護者の方から心配だという形で上
がってくる場合という形で、様々なケースがあります。そういうケースがあります。

以上です。

○委員（原めぐみさん）　　ありがとうございます。例えば不適切な指導であったりとか、行き過ぎた

[速報版]

指導、暴言もそうなんですけれども、子どもたちにとっては、とても抽象的かなというふうに感じるんです。また、言いづらいこともあるかなと。やっぱり先生のことを好きな面もある、その上で伝えづらい、だから、見えてこない部分もあるのかなというふうに感じたりもしています。

例えば、その先生に対しての恐怖感なんかを覚えてしまって、不登校になってしまった子がもしいたならば、その子からのお声というのは届いてこないのではないかなというふうに感じるんですけれども、そういったところからも、教育委員会のほうまで伝わってきているのかなというところに懸念を感じておりますが、御所見、お願いいたします。

○指導課長（福島健明さん） こちらの調査については、本人からの自己申告だけではなくて、そういう様子を見たことがあるか、聞いたことがあるかというような調査項目になっておりますので、そういった意味では、今、委員御心配された点について、実際、アンケートをとりますと、見たことがあるというようなことを、本人はやられたと言っていないだけけれども、誰々さんは、福島君はやられてたということで、そんな形であったケースもありました。ただ、よくよく聞いてみるとということで、結果的にそこは誤解だったなんていうこともありました。そこは学校、学校、丁寧に聞き取りをしております。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。例えば不適切な指導と暴言というところなんですけれども、ちょっと具体的に難しいなと思うんですけれども、ふだん子どもから、先生、こんなことを言ったんだよというようなことを、私も家に小学生が何人も来るので、いろんなお話を聞いたりもするんですけれども、その辺りの状況というのは、冗談とか、空気感というのが分からないんですけれども、私の中で、先生、そんなこと言っちゃっていいのかなというところも見受けられなくはない、この何年かでした。

なので、もし私が本当にそのアンケートを受けたときに、どういうふうに対応するのか分からないんですけれども、より分かりやすい基準があればいいのかなというふうに感じております。その辺り、御所見をお願いしてもよろしいでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） こちらのガイドラインができたのが平成26年でした。私、当時担任をしていたんですけれども、現場にいたんですけれども、やはりガイドラインがなかったときに少し混乱をした記憶があります。実際、確かにこれもまだ抽象的ではあるんですけれども、ただ、これができたことによって、例えば、適切な指導、そして具体例のところを見ていただきますと、例えば肩をたたき、褒めるとか、緩慢なプレーを大声で注意するとか、これも、受けた側にとっては非常に精神的苦痛を感じる場合もある。そして、そういったことを言われたということを聞いた保護者の方も心配だとなります。

です。結論を言いますと、結果的に様々な要因をしっかりと聞き取って、誤解をしている部分についてはちゃんと説明をして、そういったところを丁寧に、各学校、場合によっては教育委員会も入ってしっかりと合意形成を図った上で、結果的に子どもたちが泣き寝入りとかするようなことのないように。ただ、保護者の方の誤解が比較的多いケースが多くて、以前あったのが、子どもたちが、先生にズボンが脱がされたと言って、電話がかかってきました。学校としては、とてもびっくりしました。ただ、それは、子どもが危ない行為をしたのを止めたときに、少し腰の辺りがめくれたのを、周りの子に、おまえ、見えてたぞなんて言われたことが、それに尾ひれはひれがついて、うちの子が先生に脱がされたなんてなった。

[速報版]

そういったことを考えると、丁寧な聞き取りというのは、やはり学校現場において大切だなと。それも、聞き取りの仕方も、当該の担任ではなくて、養護の教諭ですとか、また、副校長ですとか、子どもたちが言いやすいような環境、担任が直接聞きますと、先ほど御心配いただいたように、言いにくいなんていうこともありますので、聞き取りについても丁寧にするようにということでは、教育委員会から指導しているところです。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。子どもから直接だったりとか、子どもたちの周りからとか、保護者から、そしてアンケートからというのを、先ほど最初に教えていただいたと思うんですけども、アンケートというのは、学校で一律のものでやっているもので間違いなかったですか。

○指導課長（福島健明さん） 一定の例は示していますが、学校によっては若干変えている部分もありますが、基本的な項目は変わっていません。

○委員（原めぐみさん） ちなみにそれって、そんなに頻繁にやっている感じではなくて、私もあまり、時々インフォみたいなのが来る、こういうアンケートをしましたというのを見たことあるんですけど、保護者と校支援みたいな連絡で来たことがあるんですけども、期間としては、どれぐらいに1度やっていらっしゃるのでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） 例年、令和4年度については、12月に一定の期間を設けて、この期間にやるようにということで通知を出しております。これは、東京都教育委員会からの通知になりますけれども。そして、それに合わせて、保護者の方にこのような調査をしますという形で、お手紙なのか、更新アプリで、電子なのかというところではありますが、そういった形で。ですので、アンケートには書けなかったけれども、おうちのほうで、もし言うかもしれませんという可能性もあるものですから、そこは家庭と共有するという意味で、そのお手紙も併せて、そしてアンケート調査をしているという流れになります。

○委員（原めぐみさん） じゃあ、年に1回ということ間違いなかったでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） 令和4年度については、年1回ということになっております。

○委員（原めぐみさん） それで、12月にやったと。そうしたら、1月から3月までの分は入っていないというような認識で間違いなかったでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） 調査はその期間ですけれども、校長講話等で、もしそういったことがあるようだったら、常に上げてくるようにということで、困ったことがあれば、担任以外でもいいんだよという声、それは年間通して話をしているところですので、期間がこれに含まれてないということはないというふうな認識です。

○教育部調整担当部長（松永 透さん） ちょっと補足させていただくと、いわゆるアンケート調査については、12月に行って、その後に行われたものというのは、これは体罰関連行為というのは、一つ間違うと、これは教員の服務事故になる案件ですので、疑わしきものが出た段階で、全て学校がつかんだものというのは教育委員会のほうで共有させていただいています。それを精査した上で、その年度の体罰としてはどうなのかといったことについて、都には報告をしているところです。年間を通しての件数です。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。現段階で、令和5年度の部分もある程度は出ているかと思うんですけども、令和5年度の部分は聞いちゃいけないのかな。

じゃあ、すみません、東京都のほうに移ります。東京都で、小学校と中学校で3名、4名の体罰を受

[速報版]

けているということなんですけれども、実際どのようなことがあったのか、もしお伺いできるのであれば、お聞きしたいんですけれども。

○指導課長（福島健明さん） 内容については把握しておりません。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。それは、不適切な指導、行き過ぎた指導、暴言に関しても同じでという認識でよろしいでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） 現在のところというか、詳しい内容については把握しておりません。

このような数字で公表されているということで、内容についての公表はないものですから、そういった意味では、こちらとしても、内容については分からないというところで御理解ください。

○委員（池田有也さん） では、幾つか質問をしたいと思います。まず、学校給食の件で、資料の1の7ページ目の企画に係る評価の視点のところ伺いたいと思います。私たちの会派のほうで、市内産野菜の使用率向上というのは毎回要望しているところです。市長のほうも、それについてはかなり力を入れていただいているという認識でおりますが、その点についての今回のプロポーザルに当たって、どの程度その辺りの評価をしていらっしゃるのかどうか。また、事業者側から、その点についてのPRがあったのかどうかというのを確認させていただければと思います。

○学務課長（久保田実さん） 今回、応募がありました8事業者につきましては、全ての事業者において、地産地消の取組というところについて提案があったところでございます。ただ、業者間によって、同じ提案、地産地消の取組についても、やはり程度感がありまして、中には三鷹の目標値である30%というところをしっかりと捉えた上で、それについての積極的な協力をさせていただきたいという形でのプレゼンテーションがある事業者もあれば、地産地消について積極的に取り組んでいきますといった程度のプレゼンテーションがあった業者もあったというところでございます。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤幸寛さん） 若干補足をさせていただきますと、基本的に市内産野菜を活用するかどうかは栄養士の献立、栄養士が食材調査します。ただ、今学務課長が申し上げたように、市の給食についての理解という中では、市内産野菜を活用して、やはり給食の調理が市内野菜で不ぞろいだと、少し工夫が必要だったりとかあるんです。そこを、こちらで場合によっては質問をしたりして、そうしたところの理解があるかということは、1つの視点として確認しております。

○委員（池田有也さん） よく分かりました。ありがとうございます。やはり、この大きな目標に向かって一致団結してやっていく必要があるところだと思うので、業者さんのほうでも、その目標をよく知っていらっしゃる業者さんがいるというのは非常に心強いなと思いました。

それと、どうしても物価高騰の折、各事業者さんとも、企業努力をかなりされていらっしゃるんだなとは思いますが、その点、やり取りをしていく中で、結構大変なんだよみたいな、そんな声などがあつたかどうかについて、そうしたことがあつたかどうか、教えてもらえたらと思います。

○学務課長（久保田実さん） 三鷹市における給食調理業務の委託につきましては、あくまでも調理業務の部分のみを委託をしております。食材の購入等につきましては、各学校の栄養士、また、公会計化によりまして、市の予算で行っているところから、委託事業者につきましては、食材調達等の物価高騰の影響等については、意見等については、特にはなかったところでございます。

○委員（池田有也さん） 分かりました。ありがとうございます。続きまして、インフルエンザのほうで伺いたいと思います。インフルエンザのほうで、私も10月に運動会に行ったときに、結構直前まで学級閉鎖があつたとかいうのを校長先生からお聞きしまして、秋のいろんな行事がある中での時期だ

[速報版]

ったとは思いますが、学校行事がこういったインフルエンザの影響でできなかったとか、もしそういうのがあったときに、代わりに日にちをずらしてやったとか、別の何か変わる行事をやったとかというようなことがあったかどうか、ちょっと状況を教えてもらえたらと思います。

○指導課長（福島健明さん） 第三小学校の運動会が、やはり今、委員おっしゃっていただいたような状況になりまして、通常の予定していた運動会はできなかったというふうに報告を受けています。しかし、分散の形、そして、最後の成績の発表等ですとか、応援合戦等については、全体できて、様々な工夫をして、最終的に運動会の目標、教育的な狙いは達成できたというふうに聞いております。

○委員（池田有也さん） 分かりました。ありがとうございます。また、いろんな感染症、これからも起こり得ると思いますので、引き続き、何かこういったことで学校行事がもてできないような場合があったとしても、せっかくコロナが明けて、ようやく学校行事ができるようになってきていますので、仮にそういった状況があったとしても、なるべく別の日程で体験させてあげられるような、そういったことを心を遣って行って、ぜひ配慮していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○委員（中泉きよしさん） よろしく申し上げます。私は、この体罰等の実態についてというところ、少しお伺いします。平成26年から調査しているということなのですが、ということは9回目になると思うんですが、これ、今回、三鷹はゼロ、プラマイもゼロですので、去年もゼロだったということだと思うんですが、最初の頃というのは、どのくらいの数だったんでしょうか。50件あったのか、100件あったのか、それとも最初から3件ぐらいだったのか、最初からずっとゼロ件なんだということなのか、その辺ちょっと把握されていれば、トレンドとしてこの10年の動きを教えてくださいませんか。

○指導課長（福島健明さん） 平成30年については4件、報告をさせていただいています。不適切な行為が2件、指導の範囲内が2件、体罰はゼロ件です。令和元年度は、3件の報告。体罰はゼロ件、指導の範囲内が3件ということです。令和2年度については、2件の報告ということで、体罰はゼロ件ですが、不適切な行為が1件、指導の範囲内が1件ということで、報告させていただいております。

以上となります。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。僕らは一般論で心配するのが、先ほど丁寧にヒアリングされている、調査されているということだったので、これに当てはまるかどうかは別として、一般論として、こういう調査を始めると、この調査の結果をゼロにすることが目的になって、実際の現場がどうかということと、ここにゼロと出ることが一致しているのかどうか、乖離しているんじゃないかという心配があります。よく、刑罰を強くすればするほど、それは地下に潜っていくということがあって、実際出てきたときには大きな問題になっているということがあります。

ですので、ここはゼロについて、何か私が文句をつける状態は、ゼロですから、ないんですが。そうした現場の、実際の、とはいえ、見聞きするぜというような声があるのか、それをヒアリングしたり調査するときって、それって違うよね、ほら違った、ここはやっぱり報告はゼロでいいよねということにならないように、御留意いただきたいというのは一般論として申し上げます。これがどうこうということは、私はちょっと現場のことは詳しくありませんので、分からないので、こういう調査の結果の数字をよくするということが目的にならないようにというのは、くれぐれもよろしくお願いいたします。

とはいえ、もう一方で、東京都のほうの体罰が23区26市でこのくらいの数字ですと、三鷹市がゼロ

[速報版]

というのは、割合的にはそうなのかもしれないなど。ただ、今申し上げた全体像、東京全体もそういうことで、この数字が現場の実態の数字ともし離れているようであれば、やはり注意が必要かなというふうには思っておりますので、そこはくれぐれも子どもに寄り添ったいろいろな目を持っていただきたいということは申し上げて、私は以上にいたします。

○委員（谷口敏也さん） 給食委託の件で確認をしたいんですけど、まず、この資料の2ページを見たときに、新規委託事業者ということで書いてあったので、全部替わったのかと思ったんですけど、先ほどの説明で、(1)の連雀学園東については継続の業者、(2)のところは、(3)と入れ代わったということなんですよね。そうですね。久保田課長の先ほどの説明で、小学校が、例えば5校、2校とかって説明があったんですけど、ちょっと聞き取れなかったもので、それをお伺いしたいということ。

合計していくと、あと、そんなに残っていないじゃないですか。あともう一社ぐらいしかないということなのか、確認したいんですけど。

○学務課長（久保田実さん） まず御質問いただきました、今回、優先契約者となった事業者が現在持っている学校について、すみません、先ほど御報告のところが聞き取りづらかったということで、再度御報告を差し上げます。

まず、株式会社東洋食品は、受託校として現在、市内で小学校5校、中学校2校を受託しております。また、株式会社藤江は、既存の受託校として、小学校4校、中学校2校を受託しているところです。今回、北野小学校と第六中学校を受託するとともに、今、受託している第四中学校については、来年の受託を外れましたので、その新しく代わった後としては、株式会社藤江は7校の受託となります。令和6年度、7校受託する予定となっております。

株式会社メフォスも同じく、今現在、小学校5校、中学校2校を受託していますが、今回の新しい選定を行うことによって、変更後は受託校が6校となる予定です。また、三鷹市内で今委託を行っている業者といたしましては、東洋食品、藤江、メフォス、ジーエスエフの4社が、今三鷹市内では請け負っているところでございます。

○委員（谷口敏也さん） ありがとうございます。ちょっと一安心したのは、結構学校とのつながり、8ページの中で、一番上のところの児童・生徒の触れ合いを含めて云々かんぬんとかいう、学校の運営にも協力していただいているということがあるので、ここで大幅に変わっちゃうのもどうなのかなと思っていたので、心配していたんですけど。

取りあえずは、引継ぎじゃないですけど、今までうちの22校を経験している会社ということで、一安心じゃないですけど、納得はしております。

それで、その上で、今回、8事業者がエントリーして、7事業者に絞って、その7事業者が、これ全てを手を挙げたわけじゃないですよね。これ、藤江とメフォスが代わったのは、お互いここだけエントリーしたのかというのを、ちょっと確認したいんですけど。

○学務課長（久保田実さん） 今回のエントリーにつきましては、藤江につきましても、メフォスにつきましても、既存の今現在受けている学校、及び受けていない学校として、それぞれ北野小学校、第六中学校、第四中学校の区分で申込みをされているところでございます。

その中で、メフォスも同様に今受けている学校、いわゆる北野小学校、第六中学校にもお申込みをしつつ、新規開拓校として第四中学校にも申込みをしているという状況です。

○委員（谷口敏也さん） ということは、教育委員会としては、たしか学園単位でまとめたいという

[速報版]

ような話が、五小の審議のときにあったと思うんですけど、それに向けて入れ替えたということ。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤幸寛さん）　まず、学園単位での委託というところからすれば、今回、初めて連雀学園の東地区、連雀は規模が大きいものですから、東と西に分けることにしているんですけど、初めて連雀学園統一でということで、ここがスタートしました。

三鷹市においては、これ、審査基準のいわゆる評価基準は公表しておりません。市が意図する適正な審査に支障があると考えて公表していないんですけども、ですから、詳しく言えないんですが、今回の入替えについては、一定の価格競争の原理が働いたものと考えております。これ以上、ちょっと答弁は差し控えたい。

○委員（谷口敏也さん）　引き続き、子どもたちからも好評ですし、自校方式というのは、三鷹の誇れる給食の提供の在り方だと思うので、引き続き業者選定、業者を今後もしっかりと注視していただきたいと思います。

終わります。

○委員（伊沢けい子さん）　それでは、質問します。最初は体罰のところですけども、令和4年度について、三鷹市立小・中学校における体罰等の実態についてということで、令和4年度だから去年ですけれども、まだコロナの中であって、前の委員会でも質問していますけれども、その前は不登校の件で、小・中学校で令和4年度はすごく、2倍になったり、3倍になったりしましたという報告があったと思うんですよね。

それで、ここはゼロってなっていますが、前の委員会でも言いましたけれども、コロナにおけるガイドラインの中で、一般質問でも取り上げたりしていましたけれども、例えば給食のときに、これは請願にも出てきたんですけども、給食を食べているときに声を出さないように、しゃべらないようにという、そういう話を親御さんたちが子どもから聞いて、それが請願に出てきたという出来事があったんですよね。三鷹の市議会に出てきました。

だから、それは、あったと思うんですよね。だから、行き過ぎた指導とか、私は暴言だと思いますけど、そういう、具体的な言葉はちょっとあれですけども、校長先生なり、先生がそういう言葉を生徒に言ったという訴えにおいて、そういう請願が出されてきたという経緯があったんですよ。

だから、やっぱり子どもからもすごく言いにくいし、子どもへのアンケート、令和4年12月に生徒向けがあったということですけども。それと、請願の件は、結局保護者から直接、市議会に対してということで訴えがあって、やめてほしいということだったんですけどもね。

だから、保護者でさえ、なかなかやっぱり学校に対して言うのは難しいという面も感じますけど、要は、質問としては、アンケートという場合は、保護者からというのはとってないんでしょうか。

○教育部調整担当部長（松永 透さん）　具体的に、一番最初の段階で保護者からありますかという形の聞き方は一切していません。ただ、子どもたちから出てきていることの中で、あるいは、先ほどのようなケースで、保護者のほうから学校のほうに、こういうことで先生から言われたんだけどといったケースにつきましては、きちっと調査をさせていただいておりますので、いわゆる暴言とか、不適切な指導というのは、どこまでのことをどういうふうに判断するのかというのは、多分、暴言とか、あるいは不適切な指導といった言葉というのの定義自体がぶれると、全てがそういうことになってしまうということもありますので、その辺りの判断ということも含めて、きちっとお話をさせていただいた上で、双方が納得して、いわゆる合意形成した上で、こういうふうなケースはどうするのかといったことは、話

[速報版]

をさせていただく機会はあるはずです。

○委員（伊沢けい子さん） 先ほど、先生方の場合は服務事故につながる可能性があるということをおっしゃったんですよ。それが、やはり1つの、そりゃあ、内部ではそれをなるべく服務事故というふうにしないということに、力としてはどうしたって働くと思いますので、そうすると自浄作用というか、本当はあるんだけど、表に数としてとか出にくいということがあると思うんですよ。

だから、やはり、親に対してヒアリング、言ってくる親、そこまで、電話までしてくる親御さんなら分かりやすいけど、でも、それだって服務事故につながるかもしれないからということで、なかなかそうでしたというふうにはなりにくいと思うんですよ。

だから、そういう意味じゃ、チェックがすごく利きにくいというふうには、実際、どう聞いてもあったと思うんですけど、そういうことが今だって起こりかねないと思うので、質問しているんですけども、保護者へのアンケートというのは必要ないというお考えでしょうか。

○教育部調整担当部長（松永 透さん） 体罰に特化した形で聞くかって言われたら、聞かないと思います。それ以外のことで、学校に対する何か不審なこととか、あるいはちょっと不安なこと、こういうことはどうなのかって聞きたいこと等についてということで、総合的な形で聞くということについては、できなくはないなというふうに思っています。

○委員（伊沢けい子さん） やはり、何かすごく学校の中って、そういう表に出にくいように、先ほどの答弁を聞いていると思いましたので、そういう意味じゃ、現実がなかなか表に出にくいんじゃないかなということで、なるべくオープンに、風通しよくしていくというために、内部でかばい合ったりとかということがないように。

子どもって力関係が弱いので、先生にも、親に対しても、はっきり言ったら、またたたかれるんじゃないかという恐れを感じて言いにくいというのがもともとあるので、そこは、やはり受け止める体制というのが分かりやすい、やっぱり保護者からのアンケートというのが、私は1つ有効じゃないかなと思います。

そういうものをきちっととっていくと。そこで、いろいろ確認は必要かもしれませんが、そういう形で学校としては、やっぱり自分たちを客観視していくということが必要ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤幸寛さん） アンケートについては、先ほど松永担当部長が答弁したとおりです。それ以上、私から申し上げることはないんですけど、先ほどの中泉委員にも共通しているのは、いじめというのはあるものだけという前提があるけれども、でも、体罰はあってはならないから入るので、そこは隠蔽につながるとか、学校が隠すのではないかとか、それがないようにというのが、先ほどの中泉委員の御意見だったと思います。

やはり研修の中で、服務事故防止研修もそうですけれども、やっぱり学校がきちっと現状を把握をして、少しでも何か気になるところがあれば、きちっと調査をして、教育委員会にも上げてくる。教育委員会でも、必要なものは東京都に上げて、こういうことがあったという報告をしていく。これをやはり設定するというのを、引き続き、また校長会等も通して、体罰の報告の中でそのような御意見があったということも含めて、しっかり情報共有して、教育委員会としても対応していきたいと考えております。

○委員（伊沢けい子さん） 分かりました。できるだけオープンに、分かりやすく、客観性を持って

[速報版]

見ていくということが必要だというふうに思いましたので、質問しました。

最後に、インフルエンザの件ですけれども、先ほどコロナの件の質問がありました。今年、令和5年度は9月、28学級、コロナの学級閉鎖がありました。その前の年は、それぞれコロナの学級閉鎖の合計というのは、今把握していますでしょうか。ないですか。

○学務課長（久保田実さん） 申し訳ありません、今手元のほうには数字のほう、用意していないところでございます。

○委員（伊沢けい子さん） それは、やはり知りたいですよ、コロナとしてカウントしていたというのが、去年より前はそうだと思いますので。でも、コロナのときって、医者に行きますと、インフルエンザの検査ってなかったんですね。私なんかも家族が行きましたけど、コロナの検査で陰性になりました。じゃあ、インフルかもしれないって、検査してくださいと言ったら、いや、うちはしませんと。じゃあ、何の病気か分からないまま、帰されたんですけど。

そういう状態だったんですね。それは、三鷹の結構大きな病院で受けましたけど。そういうときだったんですね。だから、コロナでの学級閉鎖がどうだったのかというのは、ちょっとお示しいただきたかったなと思いますので、後ほど分かれば教えていただきたいなと思います。

○委員長（大倉あき子さん） 以上で、教育委員会報告を終了いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

午後4時16分 休憩

午後4時17分 再開

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 文教委員会管外視察結果報告書の確認について、本件を議題といたします。

文教委員会管外視察結果報告書の正副委員長（案）を作成しましたので、御確認いただきたいと思っております。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

午後4時17分 休憩

午後4時18分 再開

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） お手元の報告書（案）をもって、文教委員会管外視察結果報告書とすることにいたしたいと思いますが、これに異議はありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

続きまして、所管事務の調査について、本件を議題といたします。

三鷹の教育・文化・スポーツの振興策に関する事、本件については引き続き調査を行っていくということで、議会閉会中の継続審査を申し出ることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

[速報版]

御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

次回の委員会の日程について、本件を議題といたします。

次回の委員会の日程については、本定例会最終日である12月21日とし、その間必要があれば正副委員長に御一任いただくことにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

その他、何かございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、特にないようですので、本日はこれをもって散会いたします。ありがとうございました。